

# 滋賀県流域治水検討委員会 第1回住民会議議事録

日時：平成20年3月9日(日) 13:00～17:00

会場：「コラボしが21」大会議室

出席者：48名

委員 石津文雄、大橋正光、北井香、柴田善秀、杉本良作、中井正子、  
(敬称略) 中村誠伺、成宮純一、齒黒恵子、松尾則長

アドバイザー 多々納裕一(京都大学防災研究所教授)

オブザーバー 市町担当者、県関係部局担当者

事務局 嘉田由紀子(県知事)、県河港課、県流域治水政策室

## 議事

1. 開会
2. 知事あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 議事
  - (1)委員会の進め方について
  - (2)治水政策の現状と課題について
  - (3)これからの治水政策の方向性について
5. 一般傍聴者からのご意見
6. 閉会



### 1. 開会

司会(中田) それでは、定刻となりましたので、ただいまから滋賀県流域治水検討委員会、第1回住民会議を開催させていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます、滋賀県流域治水政策室の中田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、私の方から3点、皆様にご覧がございます。1点目でございますけれども、配付資料の確認をお願いしたいと思います。1枚目の議事次第というものがございまして、その下に、配付資料リストというものがございまして、資料の1-1から参考資料まで7点、資料を準備させていただいております。それとは別に、この会議についてのご意見記入用紙とA3判のカラーの「みんなで考えよう!しがの流域治水」という資料が入っておりますので、もし不足している資料がございましたら、係の者までお申し出いただきたいと思っております。

2点目でございますが、会議中は審議の妨げとならないよう、お手持ちの携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードに設定していただきますよう、よろしくお願いいたします。

3点目でございます。一般傍聴の皆様にご覧をお願いいたします。次第にありますように、一般傍聴の皆様からのご意見は、別途時間を設けておりますので、それまでの審議中の発言は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、お待たせをいたしました。開会に当たりまして、滋賀県知事嘉田由紀子よりごあいさつを申し上げます。知事、よろしくよろしくお願いいたします。

### 2. 知事あいさつ

嘉田知事 皆さん、こんにちは。改めまして、この琵琶湖のまた比叡山の美しく見える部屋で流域治水の住民会議、本日から始めさせていただけること、大変ありがたく、また感謝を申し上げます。

実は昨日、琵琶湖開きを行いまして、本当に春のらんまん、船も見えてございますけれども、改めてですね、この美しい琵琶湖を滋賀県に、住まいできることをうれしく思っております。そんな中で、本日、流域治水検討委員会住民会議の委員の皆様にお集まりいただいております。委員の皆様、公募させていただきまして、県内各地から32名の応募をいただきました。その中で

10名の皆様、本日、委員として委嘱させていただきました。また、京都大学防災研究所教授の多々納様には本会議のアドバイザーをお願いいたしました。委員の皆様ともども、公私大変お忙しいとは思いますが、ぜひとも滋賀県の新たな治水政策の実現に向け、ご支援いただきますようお願い申し上げます。

さて、2006年の7月に、私、知事に就任して以来、治水の目標を三つ挙げさせていただきました。まず一つは、いかなる水害にあっても、人の命を失ってはいけないということでございます。さまざまな自然災害がある中で、地震はそれこそ、今、1分後にも起こるかどうかわかりません。しかし、水害の場合には、それが1日2日前だったり、あるいは数時間前だったり、ある程度の予測が可能です。この予測可能な自然災害から、人の命を一人も失ってはいけないという強い目標でございます。また、二つ目は生活再建、あるいは産業活動ですと、産業の生産の再建ができないような壊滅的な被害は防がなければいけないということです。具体的には、床上浸水のようなもの、あるいは生産の現場ですと生産の機械あるいは施設が壊滅的な被害を受けないということでございます。そして、3点目は、床下浸水あるいは農地の浸水などの被害を避けるということでございます。

このために、二つの方面からの政策づくりが必要であると考えております。一つは、河川そのものの中でとどめる、水を閉じこめるといってはいかがでしょうか、河川の中での対応でございます。そしてもう一つは、堤防の外側、私たちが暮らしている、あるいは生産活動の場である流域での対応でございます。

ここで、少し流域治水の考え方を申し上げますが、今日まで県は河川管理者といたしまして、洪水を川の中で安全に下流へ流下させるということで、河川改修などを実施して、治水安全度を高める努力をしてまいりました。今後もちろん、この川の中の対応ということは大変大事でございますので、引き続き精いっぱい努力してまいります。しかし、同時に、この川の中の整備が完成するまでの間、あるいはある目標規模に向けて完成したとしても、目標規模を超える洪水が起きないとも限りません。こ

れを超過洪水と申し上げますが、この超過洪水が発生したとき、甚大な被害が生じることは否定できません。そこで、流域治水とは、先ほど申し上げました、人命を守ることを第一の目標にしまして、いかなる洪水が来ても壊滅的な被害を防ぎ、被害をできるだけ少なくする。そのために、川の外、つまり私たちが暮らし生産活動をしている場でのためる、とどめる、そなえる、水をため、そしてとどめて、そしてそなえるという、そのような対策をそれぞれの流域の実情に応じて組み合わせ、市町の行政あるいは住民の皆さんとともに実施していくことが大切であると考えております。

そのような中で、県では流域治水の考え方、役割分担など、基本的な方向を流域治水基本方針として取りまとめていきたいと考えております。昨年8月には、流域治水検討委員会の行政部会を立ち上げさせていただきました。国や市町と共同して検討を進めているところでございます。あわせて今回、皆さんにお願いをさせていただくのは、県民の皆さんとの対話を通じて、住民会議をスタートさせていただくということでございます。

この住民会議においてお願いしたいことは、二つございます。一つは、流域治水対策を推進するため、自助・共助、自らから助け、共に助ける、自助、共助における県民の皆さんの役割、あわせて県民の皆さんが行政に公助に対して何を期待しておられるかという面でございます。それから2点目は、流域治水という考え方を皆さんの周囲に広めていただいて、そして、公助だけでは命を守れないということを県と協働で進めていくためのいわばコーディネーター、地域のリーダーになっていただけたらということでございます。そのための方策について、議論いただけたらと思います。

改めまして、先ほど来申し上げておりますように、河川改修などハード対策、また河川の水位情報の提供といったソフト対策のところ、行政は公助として大きな役割を果たさせていただきます。しかし、自然は時として想定外の振る舞いをいたします。これまで幸い滋賀県ではあまり大きな洪水が、過去数十年起きておりません。しかし、大規模な水害、土砂災害、いつ起きるかはわからない状態でございます。大規模な災

害は、同時多発でございます。消防、警察、そして行政ももちろんすぐに対応したいわけでございますけれども、それぞれの地域の皆さんが自分たちで、地域で、まず守るという自助・共助の活動が大変重要になってまいります。

本県は、全国的に見ましても、水害被害が大変少ない、これはこれで幸いなことなんですけれども、それ故にある意味で安心をしきっているところがございます。後からまた、アンケートの調査なども中身、ご紹介させていただきましますけれども、安心をしてしまうと余計に結果として被害が大きくなりかねません。そういうところから、皆さんの意識、社会意識を改めて強くしていただくということが大切だと思っております。そのために、本日の資料、後からご説明させていただきますけれども、この滋賀の地で私たちの先人が水害にいかに対処してきたかという知恵や、あるいはどこでどういう潜在的な危険があるのか、いざというときにはどこへ避難するべきかというきめ細やかな情報をもとに、県民の皆さんの水害に対する意識を高めていただき、たとえ万一、河川があふれたとしても、命を守ることができる流域対策を進めていきたいと考えております。そのような中で、ぜひとも皆さんの忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

本日はお忙しいところ、多くの皆さんに傍聴に来ていただいております。私たち、実はこの流域治水基本方針、二つの柱で立てさせていただこうと、一つは行政部会、一つは住民会議です。本当に住民の皆さんが関心を持ってもらえるんだろうかと、内心冷や冷やしておりました。県ではいろいろな委員会、審議会などで手を挙げていただく機会をつくっておりますけれども、今回、32名の方が応募くださいました。正直申し上げまして、多くの委員会など数名ということが多いんです。そういう意味で、32名の方が手を挙げていただき、実はすべての方がそのまま委員になっていただくのが筋かと思うんですけれども、今回、まずは一重円というんでしょうか、車座の中で10人の皆さんに委員として委嘱させていただいておりますけれども、傍聴していただきながらですね、県全体で関心を広めていただく、その場にしていだけたら

と思っております。

32名の皆さんが、どういうご意見をくださったかということは、本日の資料の3に、委員募集意見集というところにまとめさせていただいております。これを見せていただきますと、実は住民会議を始めさせていただく上で、まず一つは応募して下さる方がおられるのかどうかという心配と、二つ目はこういう考え方自身、行政が責任逃れであると、そんなことを言う前に、あなたたち、ちゃんと管理者として責任を全うせいというご批判が強くなるのではないのかと、そこも覚悟してまいったんですけれども、この30名の皆さんのご意見を見せていただきますと、もちろん行政の責任ということ言っていたきながら、同時に住民の皆さんでやっていただけることを具体的に、またご経験に即して書いていただいております。私たち行政としては、広域的で科学的な情報を持っておりますけれども、しかし、それぞれの地域でということが過去起きたのか、そして、どう備えているのかという属地的、属人的な情報は皆さんの方がたくさんお持ちでございますので、ぜひとも、その地域の皆さんのご経験と意見を、この委員会の場にお持ちいただきまして、できるならば住民の皆さんと行政が協働でともに働きながら、治水に対して対応できる、いわば滋賀モデルというふうな方向が生み出せたらと期待をしているところでございます。

少しあいさつとしては長くなりましたけれども、私の方、本日の会議の趣旨とご期待をさせていただくところを申し上げた次第でございます。本日、皮切りでございますけれども、これからどうぞ、この委員会に対しまして、よろしく願います。

### 3. 委員自己紹介

司会（中田） ありがとうございます。

なお、知事の方は公務の都合がございませんので、1時40分ごろに退席をさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

次に、次第の3、委員紹介に移らせていただきます。今回は自己紹介という形をお願いをしたいと思います。石津様の方から順をお願いをしたいと思いますので、一言添えていただいて、よろしく願います。

ます。

石津委員 高島市の針江というところからやってまいりました。私たちの地域は、生水の郷（しょうずのさと）と呼ばれて、川端文化で今、たくさんの方が県外からたくさん来られています。そういう中で、自分たちの水に対することに非常に関心を持った関係で、今回応募させていただきました。どうぞよろしくをお願いします。

大橋委員 皆さん、こんにちは。私は、近江八幡市から参加させていただきました。遠くにいわゆる日野に綿向山と呼ばれますんですが、1,110メートルのあの綿向山を源流とした近江八幡市の佐波江というところで、42.2キロのですね、1級河川でございますんですが、私とこはその川のもとに住まいをしているものですから、今日までの先人たちのご苦労、それをまざまざと見せつけられてきた。といいますのは、私とこの町民は、従来住んでた、日野川の近くに住んでたんですけど、あまりにも何回か決壊するというので、新たなとこに地を求めて現在在住している問題。例えば、仏壇なんかも滑車で水が来たら上げられるようになってる問題、そしてまたそのところにはいわゆる疫病が流行るからということで、疫病封じの祠がしてることや、そしてまた先人たちが新たな堤防は大体30メートルほどの幅なんです、100メートルの幅にみんなの、地域の住民がもっこを担いで新しい堤防をつくった、第2堤防をつくってあると、その中にいわゆる民地が滞在していると、そういう中にご苦労があって、その土手自身もいわゆる反対側は遊水池になってますので、堤防の高さが右岸と左岸と違う、この辺の知恵がいろいろ交差してきまして、私の知る限りでは28年の災害、34年の災害については、私の状態も本当に、これがやっぱり地域の連帯感っていうのか、そのことがまざまざと見せつけられたっていうのか、私はまだ高校生ぐらいでしたから、何ですすんですけど、改めて見せつけられた思いが。それから、あまりそういう水の被害っていうのか、ことがあまりないもんですから、これからの若い世代の危機感というのが薄れている状態に危惧するような状態がございま

す。特に我々は、大体綿向山から30キロほど下がってますもんで、私とこ、水が、どんどん水がましてくる、いわゆる34年災害なんです、そのときに町の辺りは、「おい、日野の方どうや、雨降ってんのか、どうなったんねん、聞け」、そしたら情報聞いて、「いや、まだ降ってます」と、そうすると「大体3時間半から4時間来たら、水がまだピークになるよ、それ注意せなあかんで」ということを言われてきたんですが、50年を越えてからの水は、見てますと大体2時間半か2時間ぐらいで来るようになる。それは上流の開発とか、三面張りの川になったとかいう形で、水の勢いが早くなってきた。そんな思いの中で、本当に日野川の流れとともに、いいときは本当に穏やかな、川遊びができる、魚つかみができる、本当に楽しめる、昔からよかつぱといわれるというのが川の童なんです、このかつぱと言われるほど我々ははぐくんできたんですけど、今は近寄りがたい川というような感じがする状態について、非常に危惧するもんでございますし、それをあわせて日野川のかかわりは私の人生やなと思いつつ、今回参加させていただきました。大橋です。よろしくをお願いします。

北井委員 北井香です。大津市というふうになってるんですけども、実は住民歴は1年少し程度です。昨年度まで子ども流域文化研究所という民間の研究団体のスタッフの一人として、滋賀県内の7つの河川のピンポイントですけども、住民の方の昔の水害を体験された話というのを伺いして、そこの地域の子供たちとかに川を一緒に歩いて伝えるというような活動をしておりました。ちょっとその活動を離れてしまっているんですけど、そういうふうなことで学んだこととか知ったこととかですね、厚く協力していただいた方とかにどうやって返してあげればいいのかと思って、この機会に参加して、一緒に流域治水について考えていくというふうな活動に取り組みたらと思って、今回応募いたしました。よろしくをお願いします。

柴田委員 長浜市から来ました、柴田と申します。本日はよろしくをお願いします。僕はですね、今まで、今、大学生なんです、

福井と三重に住んだことがありまして、その中でまず滋賀がやっぱり一番好きやなというふうにすごく感じております。その中でですね、福井に住んでいたときに、福井豪雨での洪水、僕は直接被害には幸いなことに遭わなかったんですが、もちろんその川で友達と遊んだこともありまして、まさかこの川がはんらんするとはという思いが強かったです。そのことを考えますと、長浜、滋賀県においても、まさかこの川がはんらんするとはと思っている川でもはんらんすることがあるという認識を、住民、住んでいる人間がまず持つことが大切じゃないかと感じております。また、三重にいましたときは、ちょっと僕はこれを直接には体験してないんですが、三重の台風の時の豪雨で、友達のお話を聞いていると、学校にいて何か研究なりレポートなりをして、学校から出ると膝まで水がついていたと。そこまで中に、大学の中にいる人間に情報が伝わらないものかなということ非常に感じまして、案外そういう方って自宅にいらしても多いんじゃないかなということを実感しております。

またですね、ちょっと僕、今、GIS関連の研究をしております、その関係で、これ、ちょっと津波なんです、津波の防災訓練の一環としてですね、タウンウォッチングというものを定期的にといいか、年に1回ほどですが、行っております。その中で、そうですね、高齢者の方の知識なり知恵なりが全く僕の父親、母親世代の人間にもほとんど伝わっていないし、そこからさらに子供、僕らのような子供だったりもっと小さな小学生だったり、への教育もほとんど行われていない、というのを実感しました。そのタウンウォッチングの中で、初めて、あ、そうなんだっておっしゃってる方が非常に多かったのが印象的です。その中で学んだこと、体感したことをこの中で少しでも意見できたらと考えておりますので、よろしく申し上げます。

杉本委員 甲賀市信楽町から来ました、杉本です。よろしく申し上げます。今、知事さんの方からも話ありましたけれど、滋賀県内で水害に対する経験者、いわゆる防災を考える人も被害を受けた人も、非常に少ない状態になってきています。これは

非常に幸せなことなんです、起こったときには大変だなと、私も思っております。それで、私の経験としまして、私は砂防ボランティアというのを今も一生懸命にやっています。また、防災エキスパートというのも一生懸命にやりまして、いろいろ各地でのいろんな知識を持っております。それを今回、このいい場所に選んでいただいたこともありまして、経験を皆さんにお伝えしたいということ、そのポイントで参加させていただきました。ひとつよろしく願いいたします。

中井委員 大津市の中井と申します。よろしく申し上げます。私が住んでいますのは、本当にこの近くの、におの浜で、琵琶湖の姿をいつも見ながら生活しているという、非常に恵まれたところに住んでいます。私自身の水害の体験といいましますのは、私は京都の福知山の出身ですが、昭和28年に大洪水がございまして、そのときに、それこそ堤防を水がもう越えてくるかというような状態の中を、もう危ないということで、堤防沿いに避難したことがございました。弟とか祖母と一緒に連れまして避難しましたが、やはりそのときの恐ろしさというのは、いまだに忘れることはできません。それで、そういった町も現在、やはり過去の遺産といいましますか、水害の記録を残そうということで、例えば当時水害にあった商家、そういうのがどういう工夫をしていたか、滑車をつけていたとかあるいは船を軒先にはつるしていたとか、そのようなのを保存しております。やはりそういうのが非常に貴重なものとして生きてくるのではないかと思います。私たちは川に対して非常に危険だという意識はほとんどなくなっています。そして、川というのが非常に遠い存在になっていると思います。それで、今、集中豪雨とか起こりますが、これもやはりよく考えてみたら、地球環境の問題だと思います。それで、治水の問題も、森をもっときれいにしていくとか、やはりそういうようなところから本当は変えていかないとどうしようもないということだと思います。現在、環境の方では、おおつ環境フォーラムで活動しております。どうかよろしく願いいたします。

中村委員 野洲市の中村誠伺と申します。座って失礼します。私は、生まれは和歌山で、約26年間おりました。それから京都で34年間、それから今、滋賀県、ごめんなさい、京都で12年間、それで後こちらの方で30年余り、お世話になっております。それで災害の経験等は全く、こちらの方ではございません。野洲川が改修されるといふこともございますので、ちょっと文章にも書いておりますけれども、私はこれに応募したのは、実際問題として定年になって、物価は上がるけれども年金はカットされると、ちょっとでも手当出んねんやったらやるかということで、応募させていただきました。非常に単純な考えです。ただ、私は、中学校、高等学校の時には、天文気象部をやってまして、台風になったら雨量とか風速とか測りにいたりとか、親に怒られながら学校へ行って、そういうことやったり、高校の時代は太陽の黒点を観測したりと、そんなことをやって、毎日新聞か何かで報道してもらったこともございます。台風の目の方に、目を調査するいわゆる飛行機が日本にはなかった。それでB29に対するボランティア活動と申しますか、そういうふうな募金の運動等をやしまして、何か表彰か何かされたような気がします。それから、大阪気象台の方で中学校の時分にいわゆる天気図ですね、稚内、根室、浦河、函館と、昔はそういう順番で天気概況がありまして、NHKの第2放送でそれを記録するとか、そういうことをやっております。ただ、家は百姓でしたので、おじいさんからは勉強したらあかんと、勉強したら東京や大阪へ行くと、それではあかんからと。だからこんななまりはんじゃくな人間になってるわけですが。

それで、仕事の方は、高校を出てから、次男ですので仕方なしに南海に勤めました。南海で8年おりました。その間に大学へ行きました。夜勤をして、昼大学に行きました。そして、京都市役所に就職しました。34年間おりました。この中で、河川課、係長の時分に3年間河川課の事務担当をやっておりました。それから、阪神淡路大震災の時は、同和対策室長をやっておりました。それで、その後すぐ、下京の区長になりましたので、防災訓練など、もう5,000人ほど集めてやりました。3回ぐらい、

年間やってるかな。そういうことをやりました。それから後、河川には特に、直接的な関係はございませんけれども、都市計画局長をやりましたので、計画面でのそういうふうな仕事はやってまいりました。そして、34年間、市役所を勤めて、その後、京都府の方の国保連合会の副理事長兼常務理事を7年間やりました。そういうことで、福祉の関係の仕事も担当やらせていただきました。そういう観点で、老人や障害者の問題も含めて、災害の問題について、今回、例え10円でももうけよかということで、応募させていただいた次第でございます。以上でございます。

成宮委員 私、成宮純一と申しまして、愛知郡愛荘町からやってきました。私の生まれも育ちも今も現在も愛荘町の育ちでございます。ちょっと今、皆さんとは違うかなというふうに思いながら、このマイクを握らせてもらっています。私は愛知川の流域でございます。昭和15年生まれなので、その当時の川の状態と今の川の状態がかなり違ってるなというふうに思って、過去に取り組まれた川づくり会議をスタートとして、いろいろ議論をさせていただいた経緯がございます。もう今は67歳になっておりますので、もうほとんど現職の時とは違った感覚になっておりますが、現職の時は38年間滋賀県でお世話になりました。いわゆる土木技術屋、技術者ではなしに技術屋でした。そういった中で、今、そういう経験をいろいろな立場を利用して町の方に還元したいなと思って、まちづくり100人委員会の中で奉仕をさせてもらっています。こうした中で、皆さんのご意見を伺ってみると、やはり川、道などに多くの要望を持っておられるようであります。ところが、最近も国会なんかでも言われているように、川についてはもうまさに予算が何もないと、そして道路については特定財源というものをかなりお持ちではあるんですけれども、その財源となるべき根本のところを今、議論されている。だから、そういう状況に町なんかもあるわけですし、こういうものを何とかNPOとか、先ほど知事が言われたように、いわば減災に向けての地域住民のあり方ということについて、皆さんと議論をしているところなんです。

こういう中で町の職員さんを初めとしていわゆる暗黙知が、自分だけが知ってるというふうな状況のデータがどうも蓄積されてるのではないかなと。それをやはり形式化知をしてほしい、いわゆる公開をしてほしいというふうな言い方でやっても、なかなか思うようにそのデータが出てこない、というふうなことがあるもんですから、きょうはこの場で川づくりについての、何といいましょうか、データの公開のあり方というものをどういうふうにしていったらいいのかなということを、皆さんの知恵を拝借しながら、まちづくり委員会の中に反映していければなという気持ちで、意見を申し述べますと、こういう中で選択をいただいたわけなんで、そういうことから、いわゆる最近問題になってる不作為という問題と義務という問題について、特に意見を申し上げたいなというふうに思っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

齒黒委員 私は、蒲生郡日野町から来ました、齒黒恵子と申します。日野川は、昔から暴れ川で、子供のころは川へ魚つかみに行ったり、イタドリや野いちごを取りに行ったりして日が暮れるのを忘れて遊びました。それでいつも川の変化がわかりました。伊勢湾台風のときのことです。台風が過ぎて川へ行ってみると田んぼがありません。田んぼが全部流れてしまって、ヌリが出ている状態です。そうそう、イナゴ捕りをしていましたから、もうお米の方はできましたね。びっくりしました。それで、昔から川は怖いと思ってましたが、それでも夏になると川で水泳したり、せきとめて魚つかんだりしてましたね。大人になってからは、川から遠のいていましたが、退職後、蒲生野考現倶楽部の活動に参加するようになってました。今は水辺の活動に参加して10年ぐらいになりますが、子供たちと一緒に水質調査をしたり、魚つかみをしたり、木を切って山小屋を建てたり、溝を掃除したりして、活動を楽しんでいます。水環境を中心とした活動をふり返りながら、私、治水や利水について考えさせていただきたいと思いますので、一年間、どうぞよろしく願いいたします。

松尾委員 失礼いたします。彦根から参りました、松尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は、この意見募集、ナンバー17番が私の意見書を書かせていただいたんですけど、その辺を読んでいただければ結構です。彦根におきましては、河川が3本走っております、大きな河川。南から宇曾川、これはもう河川改修ができております。2番目の真ん中が犬上川でございます。これが今現在、河川改修、河口から始まっております。3番目、北のところが芹川です。これは、井伊家ができたときにできた河川がこちらへ振り分けられた川でございます。そういう環境の中で、私はちょうど芹川と犬上川の真ん中に住んでおります。

一番初め、私がこういうことに興味を抱いたのは、平成10年、現在、県会議員やっておる女性が、芹川大好き会という活動をやっております、河川の掃除、ごみ拾い、草むしり、自然観察等をやっておりますので、少し冷やかし程度に行っておった経緯がございました。それからだんだん、そういうものに興味を持ちまして、今度、犬上川の左岸の方に県立大学ができました。犬上川の河川改修に対しまして、大きな問題点が起こりました。タブ林がございます。そのタブ林を削って河川を広げようということを、改修計画になっておったんですけども、そこに県立大学の方からこのタブ林を残したいという強い要望で、今、土木学会ではこのタブ林を中の島に残したというのが、多自然型の河川改修として、事例の代表になっております。そういうような形で、今現在も犬上川は河川改修していますが予算がないので少しずつしか進みませんけれどもやっています。これにつきまして、やはり私もはこの平成4年でしたですか、3年でしたですかね、淡海川づくり検討会議が立ち上がりまして、その会議が1年弱続きました。それをこのまま終わらせたくないということで、犬上川と芹川におのおの活動の会ができました。私は犬上川を豊かにする会は、その当時、平成4年には滋賀県で初めて産・官・学・民という形で会員構成をした会だったということで、世界水フォーラムのとき、知事さんと一緒に東京へ行き発表したりしております。当初珍しい会運営でして、的確な行政からの河川

改修の情報もいただきます。官も会員ですから、積極的に出していただきます。また、学生たちは一生懸命、活動をしています。私も産・官・学・民の中の潤滑油みたいな役目をしておりまして、地域の人と行政役所を結んだりということで、つい最近この前やっと何とか終結するいうところが一つございました。河川の中の開出今地先は広さ5ヘクタールくらいのところで、今、ちょうどそこを河川改修しています。ここを、このまま河川改修が終えてそのままほうっておくと、またもとのもくあみの雑木林やら竹林になってしまいますので、それをどういうぐあいにするかということと5年間かかって、住民の潤滑油になって動きました。開出今自治会が自分たちが遊歩道として使いたい、この遊歩道として使うのは道路工事の道ですね。道路工事につきましては、採石が厚さ20センチぐらいしっかり敷いてございますから、河川改修が終わりましたら、その採石もみんな撤去されます。そうすると、草がすぐ生えてくる。元のもくあみのようになりますので、この道を利用して遊歩道にしたいということ、これにつきまして、やはり住民が考えることであって、私たちどもが考えてはダメ、そこの地域の人がどのように管理していくかということと、住民たちが考え、その役を活動としてやっております。河川改修も今しっかりと行政の方も住民に対して資料を提供しておりますし、また、住民の方もこれに対して、今の自治会長をはじめ自治会の人たちも、この機会に遊歩道にすることは大賛成です。1年ぼっきりで終わるもんじゃないんです。ずっと続きますよ、これをどうされますかという提案を投げ返します。やはり、これをどういうぐあいに次世代に引き継いでいくかということが大切であって、その取り組み方も地域の人が考えていくという、そこで自治会がこういうぐあいにやっていきたいという提案が出ましたので、行政の方にこういう考えをお持ちですよということとバックさせてもらう。やはり、こういうことを積み重ねていって、流域の治水をしっかりと考えていかなあかんのじゃないか、やはり時間を物すごく費やしますけども、そういうことを会でやっております。

また、もう一つ、私は芹川のダムの運営

委員をやっておりまして、これも淡海の川づくり検討会議から入っております、現在もやっておりますけども、このダムにつきましても、一生懸命取り組んでおります。彦根市住民は地震防災対策と一緒に、水害対策に関しての意識がちょっと住民のほうに欠けておりまして、これをどういうぐあいに行政側は受けとめていらっしゃるかということが、少し私にはまだ不完全燃焼に受けとめております。

そういうところで、今、活動させていただいております。今後ともよろしく願います。どうもありがとうございました。

司会(中田) 委員の皆様、ありがとうございました。それでは、アドバイザーの多々納先生、よろしく願います。

多々納アドバイザー 防災の専門家ということで、ここに参加させていただいていません。京都大学防災研究所の多々納裕一と申します。出身が島根県でございます、大学は今と同じ京都大学を出たのでありますが、修士をちょうど出るところに島根県でも58年災害というのがございまして、私、59年卒業なもんですから、「卒業したらそのまますぐ県の方に入りたい」と私の恩師だった吉川和広先生、土木計画の先生がいらっしゃるんですけども、その先生に申し上げましたら、「やめろ、もう2年たってからでもいいじゃないか」と言われまして、それから2年たちまして念願かなって島根県庁に61年に参りました。

2年間ほどは無事な時期があったのでございますが、私が移ります前後に災害がありました。60災、63災と言います。このころ、島根県やその周辺ではたかさんの水害を受けました。その当時、私、実は大学で研究しておりましたのが、流域治水とかですね、総合治水関連の計画論でしたが、働き始めたときに、島根県のたまたま県管理のダム管理所に勤めさせていただくことができました。技師等の方が6名で、技手さんと当時言いましたけど、現場でずっと雇用されている方が2名ほどおられる8名ほどの小さい職場でした。そこで非常に多くのことを勉強させていただきました。きょうも皆様、いろいろお話を聞かせていただきましたけれども、その地元にあるいろ

いろな「知」といいますか、何がどういう状況にあったらどんなことが問題になるのか、今のこの川がどうなっているとどんな問題が起きるのか、まざまざとそこで見せていただいたんですね。私、63年から鳥取大学に移らせていただいたんですが、移った年に水害がありました。先ほど言いました63災です。災害後に現地を訪れました。ふだんは5メートルぐらいのそのダムに入ってくる支川も災害時には姿を一変させます。支川ですから幅は5メートルとかせいぜい7メートルぐらいの川なんですけど、近くの集落は山沿いに少し高いところにあります。そうなっているんですが、その集落の家が床上浸水するところまで広がりました。これはいわば、川幅で100メートルまでいかないかな、80メートルぐらいですかね、それぐらい洪水時には水があふれてきていたんですね。まあ、ふだんの川を見てると想像もできませんね。

実は、そのころ以降、梅雨明け時分の集中豪雨でいろいろあったわけですが、これがしばらく続いてまいりましたけども、ちょっと小休止したような気分のところがありました。ただ、最近、とみに特に新潟、あるいは福井豪雨以降ですね、年々、いろんなところで集中豪雨が発生します。私も防災研究所におります関係で、いろいろなところに災害の後でお邪魔をしに行きます。災害の前にどう備えるか、また滋賀県さんの方でも2004年ぐらいですか、水害に強い地域づくり協議会というのを、国の方と県の方とそれから市町村の課の職員の方と、一緒になって考えようというようなことが進んできております。

そういうようなところに加えていただく中で、特にとみに感じるのは、嘉田知事もおっしゃっていますように、川の中でとどめるような対策というのが非常に苦しい状況にある。そういうことだけでなく、むしろ流域の中での対策、特にどういうふうに住まうのかといったあたりの議論を統合的に一体として考えていくというようなことが多分大事で、そのあたりについてはまだまだ国の中でも国全体としても、まともに議論ができていないような状況にある。それに対して、滋賀県の中では、先ほどから淡海の川づくりの会議の話からあるように、本当に長い歴史の中でこのような取り

組みをされてきているということで、私自身もこの滋賀県での治水のお話にかかわらせていただくようになりまして、大変刺激的で勉強にもなっております。

私自身は、計画論が専門でございますが、先ほども申しましたように若干の行政経験もでございます。水害自身の経験と言いますと、むしろ調査に行ったりしているようなぐらいのことでございますけれども、皆様のいろいろなお知恵、あるいはビジョンといったものをお聞かせいただきながら、一緒に滋賀県の流域治水の方向性といったものについて、若干貢献できればというふうに思っております。よろしく願いいたします。

司会（中田） ありがとうございます。そうしましたら時間でございますので、知事はこの辺で失礼させていただきます。

嘉田知事 このままずっと最後までいさせてほしいんですけど、大変後ろ髪を引かれる思いで、次の公務がありますので、失礼させていただきます。今、本当に皆さんのお話をお伺いして、最後、多々納様からまとめのご意見もお伺いしたんですけども、これからまさに始まるそれぞれの地元の声、現場の声、そして先ほど暗黙に知っていることを伝えるその場面がないと、成宮さんもおっしゃってございました。まさにこの部会がですね、暗黙に皆が経験して知っている現場の知識、地元の知識、それを出していただき、そして形にしなながら、流域治水基本方針という少しかたい話ではありますけれども、制度にさせていただく、大変創造的なクリエイティブな場であると、改めてきょう皆さんの今のお話をお伺いして、期待をさせていただいているところでございます。大事なものは、遠慮なさらずに賛成・反対含めてですね、意見を闘わせていただいて、例えば土地利用、住まい方、それを言うたって実際現場では無理だろうということもたくさんございます。そういうことも含めてですね、ぜひ、生の思いをぶつけていただいて、その上で実践的な施策の方針にさせていただけたらと思います。

どうか、これからよろしく願いいたします。本当に後ろ髪を引かれる思いですが、きょうはここで失礼させていただきます。

よろしく願いいたします。

司会（中田） 最後に事務局のほうを紹介させていただきます。

事務局（勢田） 皆さん、こんにちは。河港課長の勢田と申します。本日は事務局をさせていただきます。簡単に状況だけお話しさせていただきます。名前のとおり河港課ということで、滋賀県の川と港のこの仕事をやっている者でございます。川については、今までずっと話のありました川の中の整備についてをさせていただいている。ただ、私どもの仕事も、相当、この数年で変わってきておまして、まさに川の水文の情報などをいかに住民の方々に示して、住民の方々も含めて減災に向けてどうしていくのかに相当程度重心も変わってきているといえますか、そちらも重要だということで、今、仕事をさせていただいています。きょうは本当に住民の方からの視点ということで、これから審議をしていただくということで、非常に私どもも参考にさせていただこうと思っております。

防災につきましては、ちょっと事前にお話しておきますが、事務局としては、今、県の河港課がさせていただいておりますが、当然、水防、地域の防災という意味ではきょう後ろに列席していただいているオブザーバーの方、市町の方々と県、それから住民の方というこの三者がですね、本当にどううまく組み合わさっていくかというのが、非常に大事だろうと思っております。そういう意味で、建前上、事務局ということで河港課がさせていただいてますが、非常に皆様方からの意見を、これからあらゆる面で、行政の目ではない、住民の目から見た中で対処していけるところがあるんであればという感じで、これから聞かせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局（中谷） 流域治水政策室長の中谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。今、河港課長から話がありましたが、私どもの室、平成18年の9月15日から発足をいたしました。それまでは、川の中での対策等々進めてまいりまして、松尾委員からご紹介がありましたが、各地での川づくり会議などを進めてきました。そうい

う中で、一つの限界が見えるというようなこともあり、川の外での対策もあわせて必要だということと、私どもの室ではそのあたりを幅広く検討していこうということにしております。行政のほうは行政のほうで進めておりますけども、やはり川の外でお住まいの県民の皆様の見解も幅広くお聞かせいただくことは当然必要になりますので、こういう会議を設けさせていただいた次第でございます。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

司会（中田） それと、最後に私、中田でございます。よろしく願い申します。

#### 4. 議事

##### (1) 委員会の進め方

司会（中田） それでは、次第の4番の議事に入らせていただきたいと思います。

(1)の委員会の進め方につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

事務局（中谷） 失礼します。それでは、座ったままで失礼をして、説明をさせていただきます。まず、本日、お配りしております資料の中で1-1をごらんください。1枚ものでございます。ここにはまず、検討委員会の設置要綱を定めておりますので、それを説明申し上げます。

まず、第1条に記載しております目的につきましては、先ほど来、知事もごあいさつの中で申し上げました。県民の皆様方との問題意識、課題を共有しながら、これからの方策を決めていこうということと、大きな目標として、今、取り組んでいますのは、滋賀県での流域治水の基本方針を決めていこうということとあります。行政での考え、また住民の皆様からの考え、その辺を連携していく中で取りまとめていきたいと考えておりますので、今般、住民の皆様のお声をお聞かせいただく、議論をさせていただくということで、この住民会議を設置しております。

そこで、2条を見ていただきますと、この住民会議でご議論いただきたい、またはご意見をちょうだいしたいことを(1)、(2)、2点書いてございます。流域治水対策を推進するための自助・共助においての県民の皆様方ご自身の役割がどのような

ことか。また、あわせて県民の皆様が、どういう行政の取り組みを望んでおられるか、もっとこうしてほしいというところが多分たくさんあるかと思えますし、現状では例えば水防活動なりをします場合には、県、国もそうなんですけども、各地で雨量を測ったり川の水位を測ったりしております。そういう情報を発信しているわけですけども、その辺がどういうルートで住民の皆様には伝わっているか、また、その情報がどういう役割を果たしているか、また有効に利用されているか、そういうところも含めて、ご議論いただければと思います。また、流域治水を新たに打ち出してきたわけですけども、その辺を県民の皆さんにお知らせしていくには、どういう方策があるかというところも、一つあわせてご議論いただきたいというところがございます。ですから、この住民会議では大きくその2点について、ご議論なりご意見をいただきたいというところがございます。

そして、組織につきましては、本日、既に10名の委員の方をお願いをしまして出席をいただいておりますが、これは知事も申しておりましたけども、昨年12月17日から今年1月18日の間、公募をさせていただきました。32名の方に応募をいただいて、その中で10名の方に委嘱をさせていただくということでございます。

また、任期につきましては、来年までの一年間と考えておりますが、実際のスケジュールについては、後ほどまた少し触れさせていただきたいと思えます。

そして、住民会議に本日、多々納先生においでいただいておりますが、アドバイザーの先生にも参加いただくという組織にしたいと考えております。

また、先ほど河港課長からも話がありましたが、この会議、当然、行政の広い範囲にわたりますので、市、町からもご参加をいただいておりますし、県の関係課からもオブザーバーとして参加をさせていただいております。また、議論の進め方によりまして、分野もいろいろ変わってこようかと思えますので、その辺については関係する分野からもまたオブザーバーとして参加をさせていただく、そのような組織にしたいと考えております。

第4条をごらんください。住民の皆様で

構成する委員会ということでございますので、進行についても、座長を決めていただいております。ただ、本日ににつきましては、皆さん、最初にお集まりいただいておりますので、決めていただくのは次回以降ということにさせていただいて、本日の進行の方はアドバイザーの多々納先生の方をお願いしたいと考えております。

また、第5条のところですけども、座長が招集し、主宰する、委員の半数以上の出席が必要ということを書いております。また座長は先ほども申しましたように、いろいろ議論の進みぐあいによってはこういう情報が必要ということであれば、そういう方面の関係者の出席も求めていこうというところがございます。

また、庶務につきましては、私どもの流域治水政策室において処理をさせていただきます。

雑則については、また必要な事項は別に運営等については後ほど説明をさせていただきますけども、別に定めております。

この要綱、本来ですと、本日の日付でスタートということになるんですけども、じつはもう既に住民会議の皆様方、公募により進めていきたいということで、公募以前にこの要綱を一応決めさせていただいて、それに基づいて公募をさせていただき、組織についても10人以上というところもあらかじめ決めておりましたので、日付については昨年の日付ということになってございます。

続きまして、資料1-2をごらんください。本会議の運営要領を定めてございます。目的につきましては、記載のとおり要綱に基づいて、この運営に必要なことを定めるということでございます。

会議については、本日も既に公開ということで、傍聴の方もおいでいただいておりますけども、公開を原則としています。会議の公開は、傍聴及び会議結果の公表の方法により行います。会議結果は取りまとめまして、県の方はホームページなどで公開していきますし、どなたでもごらんいただけるようにしていきたいと考えております。

また、傍聴においでいただいておりますが、それについてはその紙の裏に記載しておりますとおり、傍聴の要領を定めてございま

す。傍聴に関しましては、後ほどまたご意見をいただく時間を持っておりますので、基本的にはまずは委員の皆様方の進行をさせていただいて、その後に傍聴の方からのご意見をいただく時間をとっていき、そのような仕組みにしたいと考えております。

会議結果の公表でございますが、これは先ほども申しましたように、内容を取りまとめまして、基本的にはホームページで公開していきたいということでございます。当然、議事の中身につきましては、あらかじめ委員の皆様を確認をいただいてからということになります。

この要領につきましても、先ほど申し上げましたとおり、既に昨年12月14日という募集を始めさせていただき以前にこのように決めさせていただきましたので、日付についてはそのようにさせていただきます。

また、画面の方をごらんいただきたいのですが、ご意見をいただくポイントということで2点、それは先ほど説明させていただいたとおりでございます。今後、会議のペースですけれども、月1回ぐらい、本日を含めて6回ぐらいを想定しておりますが、これは必ずしも固定されたものではありませんが、これをめどとして8月ぐらいにはご意見なり提言等をいただければと考えております。その上で、今後取りまとめます基本方針に反映をしていきたいと考えております。

次、策定プロセスについてでございますが、本日は上の段に書いております住民会議ということでお集まりをいただいているところでございます。これとは別に行政部会として、県、関係市町お集まりいただいて、行政での課題等々議論を進めているところです。これは去年の8月から始めております。そして、別途、県民の皆様方の立場での住民会議を開催させていただく。それをもちまして、本年の12月ぐらいにはいただく意見等々取りまとめて基本方針の案としていきたい。その後、パブリックコメント等の手続を経まして、年度末ぐらいには流域治水の基本方針を決めていきたいということでございます。もう既に、県庁内では、関係する部局の横断的な組織で議論を進めておりますし、それを一歩広げる形で行政部会として市町とも議論の場を持っ

ております。そこに必要に応じて国も入っていただいている、そういう組織立てをして進めておりますので、基本的にはこういう流れでいろいろと議論いただいたところを反映する形で進めていきたいと考えているものです。

以上、会議の設置要領あるいは運営について、ご説明をさせていただきました。この中身について、委員の皆様からご質問なりご意見等ございましたら、お出しいただきたいと思っております。

中村委員 よろしいか。中村ですけど、非常につまらんことですけど、メモ用紙おいてほしいなど。

事務局(中谷) 失礼しました。

中村委員 すいませんが、ずっと今まで私、府の会議いろいろ出席しておりますけど、メモないの初めてです。よろしく。

事務局(勢田) どうも失礼しました。すぐ用意します。

事務局(中谷) 用意させていただきます。失礼しました。

この要綱なり等定めておりますけれども、もちろんいろいろ条例なり規則なりに縛られるものでもありませんし、また進行により弾力的な運営も必要かと考えておりますけれども、およそ一番基本というところを書かせていただいているという段階でございますので、そのように進めさせていただければと考えております。

ほかに、ご意見等ございませんでしょうか。

杉本委員 あそこに書いてます、滋賀県流域治水基本方針案で、パブリックコメント等となっておりますが、これはどんなことをお考えなんですか。

事務局(中谷) これは庁内等々も含めて議論して案としてまとめ、これはほかの施策でもそうなんですけども、まとめた案について広く県民の皆さんから意見をいただくというような手続です。ですから、ホームページ等で案を公開して、ある期間これ

についての意見はどうかと照会させていただくということです。

杉本委員 わかりました。ということは、いろいろ私たち議論した後の話ですね。

事務局（中谷） はい、そうです。

杉本委員 はい、わかりました。

松尾委員 行政部会と住民会議とありますけど、住民会議のメンバーが行政部会会議を傍聴することはできるのでしょうか。

事務局（中谷） はい、可能でございますし、また本日もオブザーバーとして参加をさせていただいていますし、その辺は両方、連携が図れる形で進めていきたいと考えています。

松尾委員 やはりどちら側の意見も聞きあって、流域治水の理解を深められると思いますので、そういうことが可能かどうかということ、ちょっと聞いたんです。

事務局（中谷） ありがとうございます。そうしましたら、また何か運営等についてございましたら、またその都度お聞かせをいただくとして、本日、先ほどもお話をさせていただいたように、本来ですと、座長さんということなんですけれども、本日、皆さん、初対面でございますので、後の進行の方については多々納先生にお願いしたいと思いますが、皆さん、それでよろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

事務局（中谷） そうしましたら、そのようをお願いしたいと思います。

多々納先生、あとの進行をよろしく願います。

## （2）治水政策の現状と課題

多々納アドバイザー わかりました。それでは早速ではございますが、私の方で以降進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事の2番目でございますね、治水政策の現状と課題についてというところでござ

いますが、こちらを、事務局からご説明いただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございますか。よろしくお願いいたします。

事務局（瀧） それでは、河港課企画・防災担当瀧が事務局説明をさせていただきます。

皆様、お手元の資料番号2-1になってございます。画面でも同じものを用意させていただきますので、画面を見ながらお話を聞いていただければと思います。

・スライド3 まず、治水政策の現状でございます。滋賀県の歴史は、水害との闘いと言っても過言ではございません。かの有名な明治29年の大水害を始め、戦後においても、ここに示させていただいているような大きな水害、死者を伴うような大水害が発生しています。今回、このように簡単な表にしておりますが、実はそれぞれの水害について、なぜそこで起こったのか、そして人々はどのように振る舞ったのかといった細かい情報なども、今、事務局で整理をしています。そういう情報がなければ、なかなか対策を立てられないということで、第2回の会議以降、そういった情報も皆様に事細かにご提供したいと思っております。

・スライド4 滋賀県の一つの大きな特徴として、天井川がたくさんあります。これは川底が、周辺の土地よりも高いような川です。ごらんのように、たくさん天井川があります。天井川は利水についてはプラスに働く面もあるのですが、洪水が起るときは、破堤をすると壊滅的な被害を与えます。滋賀県は、こういった水害上の危険性を持った地形をしています。

・スライド5 こういう地形に対して、先人の治水対策として、画面にありますように、霞堤、堤防の外側にもう一つ堤防をつくって、その中に水を一たんためて、下流の水位が上がらないようにするという工夫がされています。また下側の写真の3つの左側から、例えば輪中堤は、川から水が流れてきたときに、自分の地域、集落を守るために周りを堤防で囲んでいます。もう一つ、手堤は野洲川の流域で見られるものなのですが、流れの方向に対して、少し盛り土をしてあげて、水の勢いを殺して家が流されないようにするといった工夫をしています。あるいはこの水落しは、下流の水位

が上がらないように、あふれそうになったときに、あふれさせる場所を決めておくといった、こういう工夫がなされていました。

・スライド6 さらに、人々はどのように水害と闘ってきたかというところで、これは字誌の「ふるさと本庄」を抜粋させていただきました。このような情報を集めています。例えば、大水のことを太鼓水と言いました。大水になると堤防に祭り太鼓を出してたたくのです。この太鼓が鳴ったら、お寺や学校に避難したものです。その下にシブキですね。権現さんあたりが危ない、堤防が切れそうだ、というと、宮の前あたりの大きな木を切って、川の中に投げ込みます。シブキを築くのです。このように、災害文化、水害にどういうふうに対応していくかということが、滋賀県の古くからの集落で多く伝承されています。このように、滋賀県は歴史的に水害と闘ってきた経緯があります。

・スライド7 このような中、明治時代以降、河川法ができて近代治水の時代が始まります。近代治水ではですね、なかなか水害がしょっちゅうしょっちゅうあって大変だということなどを何とか回避したい、生産力を上げたいというところで、川からできるだけ水があふれにくいようにするという対策がなされてきました。それが河川改修であり、ダム建設であるということです。

ちょっとごらんいただきにくいのですが、滋賀県の地図が、右側半分にあります。大体赤で示されているところが、10年確率、10年に1回降るような雨に耐えられないぐらいの川だということですね。未改修の川ということなんです。それ以外のところは、一定規模の改修が終わっているということなんです。

・スライド8 さらに、これだけではなく、あふれそうになったときに、どのように情報を出していくか、どのように皆さんに逃げていただくかとかいうところで、そういった対応も行政としていろいろさせていただいております。例えば、上のところに洪水予報の発表というところを示させていただいております。これは彦根地方気象台と河川管理者、滋賀県だとか国ですね、が川ごとに、はん濫しそうな状況を、はん濫注意情報、はん濫警戒情報、はん濫危険情報、はん濫発生情報などとかいう言い方、

マスコミなどを通じて、例えばテレビ等で放送していただいて、皆さんの手元に情報がいくといったような工夫をさせていただいております。

・スライド9 これは、大分以前からさせていただいているんですが、水防警報の発表ということで、水防警報は主にですね、水防団の活動に対して情報を支援させていただくということです。ある一定の水位に来たら水防団準備してください、ある一定の水位に来たら出動してくださいといった情報を、大きな河川ごとに出させていただいているということです。もう一つ、浸水想定区域図というものがあります。浸水想定区域図は、大きな幾つかの川について、ある一定の洪水が来たときに、どのようにあふれて、どのように町がつかれるのかということ、浸水深ごとに、深さごとに色分けした地図です。それをもとに、現在、各市町の方で洪水ハザードマップをつくっていただいております。これは皆さん、お聞きになったことがあると思います。先ほど説明しました浸水想定区域図、深さごとに色を塗り分けたものに、それぞれ避難場所だとか避難するときの注意事項等を書いて、皆様のお手元、基本的には各戸に配付されております。また、多くのマップはインターネットでも閲覧可能になっております。現在、滋賀県下の26市町中12市町で配布されています。ただし、これは大きい川だけのはん濫現象をあらわすという課題なども指摘されているところです。

・スライド10 さらに、雨量水位情報の提供ということで、滋賀県にどれぐらいの雨が降ったのか、大きな川でどれぐらいの水位になっているのかといった情報を、インターネット等で配信させていただいております。こちら、右上に携帯電話の画面のイメージがあるのですが、こういったところにアクセスしていただくと、一般の県民の皆さんでもリアルタイムで水位、雨量の情報を知っていただくことができます。後は水防訓練、洪水対応演習、水防研修会ということもさせていただいております。また、先ほど多々納先生からもご紹介がありましたように、水害に強い地域づくり協議会というのを、2004年、平成16年からさせていただいております。これは、河川改修だけではなかなかできない洪水被害の回避軽

減を目指して、県、国、関係市町により、流域ごとに具体的にどう対応していったらいいのかといったことを議論しています。

・スライド11,12 このような治水政策を進めてきたわけですが、最近ではさまざまな課題が顕在化しています。まず気候変動の問題です。これは、上下二つのグラフがあるのですが、上のグラフが1時間に50ミリ以上の雨の発生回数です。横軸が年数、ちょっと小さくなっているんですが、縦軸が回数です。下の赤い方の文字で書いているグラフなのですが、これは1時間降雨で100ミリ以上の雨、すごい雨です。その回数を10年間ずつ平均をとってみると、このブルーの網掛けしているラインになります。このラインですが、どんどんふえてきている。そして100ミリ以上の雨についても、最近10年間は平均4.7回ということで、全国的にも非常に大雨が降りやすい状況になってきているということをごらんいただけるかと思います。

・スライド13 また、少しこれも見にくい図ですが、例えば一番左側のこのグラフを見ていただきたいのですが、縦軸が治水安全度となっています。治水安全度とは、どれぐらいの洪水なら川で流せるかといったことを表現しているものです。例えば、100年に1回の洪水を流せるよ、という河川改修があったとします。気候変動の影響で、今は100分の1でも大丈夫だとなっている川で気候変動があると、100年後には例えば60分の1、35分の1、23分の1、12分の1だとかですね、非常に小さい洪水にしか耐えられない。要するにどんどんどんどん降雨量が大きくなってきてしまうので、100年に1回大丈夫だと言っていたのが、最悪の場合、12年に1回、6年に1回ということになってしまうということであらわしている図です。

・スライド14 このような状況の中で、滋賀県はここ数年、偶然台風が避けるなど、周りの都道府県では非常に大きな水害が発生しているのに、滋賀県はたまたま大きな水害が最近発生しておりません。例えば、先ほど話題にありました福井豪雨、後は2004年の台風23号、由良川ですね。これは昭和28年の災害以来の大水害だったということで、バスの上で人が避難している状況というのをテレビのニュースとか

でごらんになられたと思います。

・スライド15 このように、滋賀県では偶然水害が起きてない中で、今、起きたら大変だということが見えてきたかと思いません。その中で、それぞれ、住民、コミュニティ、行政の課題というのを順番に挙げさせていただいています。

・スライド16 まず、地域の皆さん、住民の皆さんの課題から説明させていただきますと、水害への危機感が薄れつつあるということなんです。これは、県政モニターアンケートの結果を抜粋しています。県政モニターアンケートの結果については、皆様の資料のお手元2-2に、詳しいすべての結果を掲載させていただいています。これはその抜粋です。ここを見ていただきますと、「今のお住まいが今後10年以内に洪水による被害を受けると思いませんか」、という質問に対して、「そう思う」・「少しそう思う」・「あまり思わない」・「思わない」の中で、「あまり思わない」と「思わない」の回答、番と番を足すと、約8割です。ほとんどの方があまり水害が起きないと感じておられることが見えてくるかと思います。

・スライド17 さらに、いろんな情報が、今、行政から地域の皆さんに向けて出されます。その中で、ご存じの情報はどれでしょうか、ということをお聞きしますと、「大雨注意報・大雨警報」、あと、「避難勧告・避難指示」、番と番ですね、これはよく聞くから知っていると言われていた方が多いのですが、最近になって出すようになった、「はん濫注意情報」だとか、「土砂災害警戒情報」といった情報はあまり認知されていないということがよくわかってきました。

・スライド18 これは、16年の新潟・福島豪雨での住民の皆さんの声ということで、群馬大学の片田教授の資料を一部抜粋させていただきました。防災スピーカー、サイレンなどを設置して、危険を早く知らせしてほしい、とにかく何も連絡がない、動けませんでした、避難勧告なんかもなく、情報が少なく、どう行動をとっていいのかわからなかった。3番目です、浸水が進んでも避難勧告がなく、避難できなかった、市の責任は重い。まさに目の前で浸水が進んでいるのに、市の避難勧告がなかったか

ら避難できなかったという答えもあるということで、非常に行政の情報に依存している避難行動の実態がわかっていただけるかと思えます。

・スライド19 さらに、情報が届いたからといって、必ずしも皆さんが逃げるとは限りません。例えばこの下の回答です。逃げろと言われても家が流されてしまったら、その後の人生はあまりにもつらい、じいさんと苦労して建てたこの家が流れるんだしたら、私も一緒に流れたい、とおっしゃっているというところ。このように情報を伝え、逃げなさいと言ったとしても逃げないという中で、どうやって人の命を、水害で命をなくさないということを達成していくのかというのは、さまざまな課題があるということがわかっていただけたかと思えます。

・スライド20,21 さらに、地域の課題に移っていきます。地域のコミュニティが弱くなっているということが最近叫ばれています。地域防災力に関するアンケート結果というところで、皆様の資料で言いますと、資料2-3にこの結果すべて載せさせていただいていますので、またごらんいただきたいと思えます。ここで、あなたの自治会で10年前と比べて地域で実施される行事はふえましたか、減りましたかと聞きますと、特に変わらないがほとんどなんですが、どちらかというふうな方が多くなっているということです。これはもしかすると自治会活動が活発になって、地域のコミュニティは強くなっているのかなとも見えます。さらに、最近、行政もさまざまな工夫をして、自主防災組織の組織率を上げるような支援をさせていただいているところ。スライド22

そういう中で、自主防災組織の組織率というのは、年々、この棒グラフで示すように上がってきています。平成18年には、77.9%と、ほとんどの自治会で自主防災組織、防災のための組織をつくっていただいているという状況です。しかしながら、こういった問題が指摘されています。下の方に、「防災が地震に片寄っている、自主防災組織も地震がメインになっている」、「組織率は高いが、住民が何をしないといけないか、といったところまでいってない」。とにかく組織だけつく

って、それで終わってしまったところが多いといったような課題が指摘されるようになっていきます。

・スライド24 もう一つ、地域防災力に関するアンケート結果ですが、「水害にそなえるための訓練のうち、どれを実施していますか」と聞きました。すると圧倒的に、水防訓練は実施していないという答えが多かったのです。こちらの円グラフを書かせていただきますが、何かをしているという自治会さんの数がですね、21%、何もしていないというのは79%です。水害対策というのはなかなか日の目を見ない状況にあるといったことがごらんいただけるかと思えます。

・スライド25 また、消防団、水防団の構成ですね。この上の円グラフ二つですね、左側が昭和55年、右側が平成17年です。このとき、消防団の員数は9,000人半ばというところで、ほとんど人数が変わっていません。ただし、年齢構成をごらんいただきますと、若い世代の年齢構成が徐々に少なくなっています。また、下の赤色のグラフです。赤色のグラフについては、水防団、団員の構成です。見ていただきますと、75%、約7割以上が被雇用者です。サラリーマン団員です。洪水があったときに、会社勤めで遠くに勤めておられるような方では、なかなか戻ってくるのが難しいといったような状況も想定されるかと思えます。

・スライド26 また、滋賀県における年齢区分人口の推計ということで、この大きなグラフあるのですが、一番上が65歳以上の年齢の方の割合を示しています。2005年から2035年に向けて65歳以上の割合がどんどんふえていくことがわかっていただけるかと思えます。このように、地域の中で守られなければならない人たちが多くなっていく中で、地域のコミュニティ自体もどんどん弱くなっているという状況が懸念されています。住民の皆さん、地域の課題というところを説明させていただきました。

・スライド27 続いて行政の課題です。行政だけでは完璧に守れない、ということが行政の中では課題になっています。このような課題については、「水害に強い地域づくり協議会」だとか「行政部会」の中で、

どうやってもっと行政で守ることができるのだろうかといったことを議論しています。

・スライド28 水害対策に関する不安というところで、行政部会での意見を出させていただいています。順番にいきますと、「対応できるかというのは非常に懸念をしている」、「行政・住民ともに水害経験がない」、「わからない状態で模索している」、そういった声が出されています。一番重要な避難勧告を出すタイミングについても、このような意見が出されています。下の部分です。「警戒水位になると避難勧告を出すことになっているが、住民経験から『そのぐらいの水位では全然大丈夫だ』などと、なかなか動いてもらえない。県が設定した警戒水位と経験的に伝わっている水位とに差がある、警戒水位になっても空振りの恐れがあり、避難勧告を出すべきか判断に迷うといったようなことが言われています。これは土砂災害の事例なのですが、確かに、予測情報というのは非常に精度がまちまちなものです。土砂災害の場合、被害発生前の避難勧告ができたというところは、実は、18年度の国交省の調査では、市町村で約3%だったといった実態も指摘されているところです。

・スライド29 さらに、市町の担当の方、これは上の表はですね、大津市地域防災計画から抜粋させていただいたのですが、いざ水害が起きようとしている、あるいは起きた瞬間に、市の担当の方がどれだけの事務をしないといけないかということが書かれています。順番に災害警報等の伝達、住民の避難誘導などなど、非常にたくさんあります。行政部会のお話の中で聞かせていただきますと、ある役場の防災の担当の方は数名だといったような中で、このような対応をしていかないといけない。危険な状態になればなるほど、対応する人員がどんどんふやされていくという体制ではあるのですが、それ以上に担当者のやるべきことがどんどん多くなっているという状況です。担当をふやせない中で取り扱える情報がどんどんふえ、対応に困る。平成16年に大きな水害をきっかけに、行政がもっとどんどん積極的に情報を出さないといけないということで、先ほど言いましたはん濫注意情報など、どんどん情報を出すようになっていきます。今、各市町の担当者さんが処

理しないといけない情報量というのはウナギ登りです。そういった中で対応がなされている。「情報伝達が統一できておらず、避難勧告、避難指示が迅速に出せない」といったような問題も指摘されています。今、言ったようなお話は、「水害に強い地域づくり協議会」、「行政部会」の中で、どうやって実効性のあるものにしていくかと、こういった議論をさせていただいているところです。

・スライド30 次に、河川管理者の課題です。皆さん、河川整備で何とかしたらいいじゃないかという声に対して、河川整備には長い年月がかかってしまうという課題があります。

・スライド31 これは滋賀県の河川整備率の推移です。平成18年度末で55.1%です。これは先ほど言った10年に1回起こる洪水を川の中で流せるかどうかといった資料です。その10年に1回の洪水を流せる川が、滋賀県下で今、55.1%です。これ、グラフを見ていただきますと、横軸が年代ですが、伸びがそれほど大きくありません。滋賀県で今改修が必要だと思っている川で、10分の1の改修が終わるには、今の財政規模で言うと約60年以上かかってしまうということがわかってきました。

・スライド32 さらに、昔もそんなにお金なかったのに、昔の方がたくさん改修が進んでいたじゃないか、といったような声もあるかと思えます。最近河川の周りで市街化が進んで、なかなか用地買収も進みにくい。あるいは、この黄色の点線が河川ですが、こういった幹線道路とか鉄道だとかの橋梁を架けかえるとすると、数十億円単位のお金がかかってしまうので、ここで進捗が急にとまって、お金がたまるまで待っていないといけないといったような状況もあるということです。

・スライド33 さらに、河川整備の限界が理解されていないという問題があります。

・スライド34 イメージ図を3つ出させていただきますが、この今、左側の絵が昔のイメージです。昔は川が狭く、大雨が降るとしょっちゅうしょっちゅう溢れていたという状況です。ただ、まだあまり人口も多くないところで、田んぼがしょっちゅうしょっちゅう浸かった。ただ、生産力を上げていかないといけない、街もつくっていか

ないといけないというところで、河川改修がなされます。これが右上の図です。川の絵が大きくなっています。目標になっている、例えば10分の1以下、大きい川では戦後最大なども目指されていますが、そういう洪水以下だったらあふれないので安心です。周りに家があっても大丈夫です。ただ、その10分の1だとかそういう施設規模を超えるような洪水があったときには、昔は田んぼだったからよかったんですが、今は家が張りついてしまっていて、非常に大きな災害が起こってしまうという状況がつくられているというところが課題になっています。

・スライド35,36 これは芹川の状況ですが、先ほど松尾委員からお話があったと思いますが、このあたりも非常に市街化が進んでいってしまって、施設規模の超える洪水が来て、いざ溢れてしまうと、非常に大きな水害になります。こうなってしまうと、皆さんに逃げさせていただき、皆さんの命を失わない対策というのは、非常に難しいというところも見ただければと思います。また、溢れたとしてもそんなに深くないところ、やっぱり水が深くなる場所、水の勢いがあるところ、ないところというのがあります。例えば、右下の図のように、築堤河川と築堤河川に挟まれているようなところでは、あふれたときに非常に深い浸水になってしまいます。あとは、川と山に挟まれている部分ですね。こういうところは、水が集まって水が深くたまってしまふ地形になっています。ですので、一律に河川整備で10分の1の洪水から守られていますが、溢れた場合には、それでも危ないところと、それでもまあまあ大丈夫なところがあるといったように、地形条件で命の危険性が変わってくるのです。こういったところは、今まで河川改修、河川整備にばかり話を集中していたところで、なかなかご理解いただけなかったのではないかと、今、考えているところです。

・スライド37 これが先ほどの、例えば川と川に挟まれた地形の説明です。これを見ていただきますと、高知県の平成10年の水害の事例ですが、県立美術館をこの水のたまりやすいところにつくってしまいました。県内の重要な美術品を集めたのに、何かあったときに一番深くつかるところにつ

くってしまい、美術品に大きな被害を受けてしまったといった事例です。こういったところに例えば要援護者の方々が無防備に住まわれるということになると、防災上非常に大変だといったようなことも想定されるかと思います。

・スライド38,39 このように、非常に今までの治水政策の中で足りなかった部分があって、いかなる洪水からも皆さんの命を救うということに対しては、非常に不安があるといったことをご理解いただけたかと思います。

これからの治水対策ですが、これまでは、今まで川の中にできるだけ目標の洪水を安全に流しましょうといった対策をしてきました。今、ご説明させていただいたように、近年顕在化している課題として河川整備の限界があります。危機管理もなかなか不安な状態です。地域コミュニティも弱くなってきている。そして、一人一人の皆さんの水害の意識も低下している。この中で、どうやって一人の命も失わないことを考えていけるのだろうか。そういったことで、これまでの治水対策に加えて、「自助・共助としての地域防災力をどのように上げていくのかという点」、もう一つ、「新たな公助としてどんなことが期待できるのだろうか、どんなことがあり得るのだろうか」といったことについて、議論していただきたいと思います。

以上で、事務局の説明は終わらせていただきます。

多々納アドバイザー はい、ありがとうございました。

大変わかりやすい説明だと思っておりますけれども、委員の皆様方、何かご質問、こういったところはちょっとわからなかったというようなことでご質問等ございましたら、手を挙げていただければと思いますが。

よろしゅうございますか。

それでは、また議事(3)のところ、本格的に皆様で議論させていただき時間がございますので、ここままで一たん休憩に入りたいと思います。15分ほど休憩させていただいて、14時55分から次の議事(3)に入りたいと思います。では、それまで暫時休憩をお願いいたします。

(14時38分 休憩)

( 14時55分 再開 )

( 3 ) これからの治水政策の方向性について  
 多々納アドバイザー それでは、55分  
 になりましたので、では第2ラウンドを進め  
 させていただきたいと思えます。

議事( 3 )でございますけれども、こ  
 に関しましては、事前に委員の皆様方から  
 事務局にあらかじめ意見書を出していただ  
 いております、まずは先ほどの事務局から、  
 ご提案や、現状認識、あるいは今後の方向  
 性についての考え方等に対するご感想なり  
 ご意見を、各委員の方でもともとおまとめ  
 いただいておりますご意見書の中の内容を踏ま  
 えていただいて、率直にご議論いただけれ  
 ばと思うわけであります。

とは言いましても、挙手をしていただ  
 いてというやり方も一つはあるとは思いますが、  
 せっかくですから、皆様お一人ずつ、  
 順番にお話をいただいて、その後全体の議  
 論できればいいんじゃないかなと思うので  
 すけれど、よろしゅうございますか。

それでは、どういう順番にさせていただ  
 いたらいいですか。先ほど石津委員の方か  
 らお願いしたので、逆にさせていただいて  
 よろしいですかね。それでは、松尾委員、  
 お願いいたします。

松尾委員 私は、ナンバー17が私の感じ  
 たものでございます。先ほど、河川の流域  
 治水に関しましては完璧はないという行政  
 の意見、そのとおりだと思います。書いて  
 ありますように、これは自然の摂理、そし  
 て地球の摂理でして、絶対完璧というのは  
 できないと、私は考えております。何ぼ一  
 生懸命やっても、それは無理だと思ってお  
 ります。

また、河川改修におきましても、やはり、  
 これからは地域の方が納得するような河川  
 改修になっていくだろうと、私は思ってお  
 ります。

次に、今回、私どもの犬上川を豊かにす  
 る会をやっておりますが、その改修につ  
 きましても、本当に行政との河川改修につ  
 いて、物すごく質問応答をいたします。共  
 同でいろんなものを考えてやらせていただ  
 いております。

自然保護というところに関しまして、  
 幸い県立大学がありますので、大学が一生

懸命、魚のこと、植物のこと、そして生き  
 物のこと、いろんなものを調査して、それ  
 を移植してから河川改修に入るという、で  
 すから物すごく時間のかかることですが  
 けれども、やはり住民が納得する範囲内で事  
 を進めてもらうようにするべきである。こ  
 れはやはり、先ほど申しましたように、私  
 どもの会が産・官・学・民という形で立ち  
 上がっており、やはり行政の方も理解し  
 いただいているせいで、私は強く思っ  
 ております。特にこの犬上川に関しまして  
 は、大学の方が参画していただいています。  
 それをやはり住民も理解し、行政も理解し  
 いただけるように、一生懸命私どもが  
 住民活動として動いておるといのが現  
 状です。

また、先ほど芹川につきましてござい  
 ますが、淡海川づくり会議にありましたの  
 は、ダムありきという形で進められてお  
 ります。これはやはり昭和40年初めぐら  
 いに、彦根に水害による大水がつかまし  
 たとき、彦根市から県へのお願いし、多  
 賀町が了解をやっととれてダム計画案が  
 提示され、ダム建設により水没するところ、  
 約35世帯ぐらいある村でございますけど  
 も、40年ほどかかって、やっと了解を得  
 たのですけども、この時期、やはり先ほ  
 ど申しましたように、自然環境ということ  
 に住民の関心が強くなりまして、一理あ  
 ることですが、いろいろ進めております  
 けども、前には進みません。一番の問題  
 は、予算がないということでございます。  
 また、交付金が頼りですが、これは、  
 県営ダムでございます。国のダムでは  
 ございませんので、いろんな問題点、  
 地形的にも問題点があるということ  
 で、地すべり地帯もあるという山です。  
 このダムは、穴あきダムと申しまして、  
 下の方から水を流すという形式、自然  
 に優しいダムという、今現在、日本では  
 二つか三つぐらいしか完成してないと思  
 ってるんですが、まだそのデータがは  
 っきり出ておりません。自然に優しい  
 形式のダムと言われておりますけれど  
 も、一番の問題は財政がこのような状  
 況ですので、前になかなか進まない  
 というのが現状でして、多賀の市民  
 の方、特に水谷の住民の方にはご迷惑  
 をかけておるんですけども、40年間た  
 ってできないものは、これは後40年  
 あってもできない可能性もあります。  
 道路にしても皆

そうだと思います。40年間も計画道路となっているのにできていない、今できてなかったら40年後もできてるとは限りません。そういうことをやはり住民一人一人が思っていかなければならないんじゃないかなと、私はそう思って、取り組んでおります。ぜひ欲しいというものがなければ、なかなか前に進まないんだらうと思います。

また、芹川につきましては、先ほど申しましたように、彦根のまちを防御のためにつくった河川とさせていただいたら、外堀は城郭近くにありますが、彦根のまちを守るためにつくった川、防御のためつけかえた川だということ、右岸と左岸と堤防は高さが違いました。今は、右岸も左岸も昨年測量しましたら、ほとんど高さが一緒です。左岸の方、先ほどスクリーンにもありましたように、まちが、新しいまちができました。そちらの方に上越した水、洪水の大水はそちらの方に流れるようにしております。どこの堤防を見ましても、堤防といったらコンクリートでできておるんじゃないかって、土で盛ってる。だから、土でできているのが主だと思っております。そこに堤外の、堤外というのはちょっと河川の中の方、そちらの方にコンクリートやらコンクリートブロックで補強はしてありますが、堤内、まちの方ですね、まちの方はただ土が盛っておるというだけですから、洪水がもし起こりまして、上越したあふれ出た水は裏側から土をさらっていくというのが、私はそのようにとらえております。だから災害が起こる。

もう一点は、まちの中、お城側の方へ行きますと、法務局の公図に青線と私もは言っておるんですけど、小さな放水路があります。けども、道路整備等におきまして、ほとんど埋まってしまって、その雨水、道路に対して水路がほとんど消えていっております。また、暗渠になっているのが状況でございます。オープンであった水路が暗渠になってる。ですから、ちょっと洪水が、大雨が降りますと、側溝からブクブクブクブクというふうに吹き出てるというのが現状でして、側溝が大きさで言いましても幅30センチ×50センチぐらいの深さのもんですからね、豪雨が降りますと、水があふれてます。芹川ですと、芹川の本流よりも堤内の水の放水路も今、ほとんど

暗渠という形です。ですから、暗渠ということは、もうボリュームが決まります。本流の河川もあるけれども、こういう水路的なもの、側溝的なものをもちょっと行政は見直していかないとだめだろうと、私は課題を持っております。

彦根におきましては、ほとんど土地開発されました。駅前でも皆そうです。今でも水、ちょっと降っただけで水がたまってあります。これは、芹川から水が流れ出たんじゃないんですよ。まちの中に降った水が流れ込んでおるということでございます。

私も、小学1年の時ジェーン台風という台風を長浜で経験しまして、そのときは台風は楽しかったです。なぜか言うと、2軒隣に八百屋さんがありまして、リンゴやら野菜が浮いてきたのを一生懸命拾って、返しに行くと、お店の人が、いいよ、ポンにやるわと言われ、逆に楽しかったような記憶が残っています。そういうことではだめなんでしょうけども、戦後すぐは床下浸水ぐらいはあちこちに起こっておったとは思いますが、これもまた、今後こういうぐあいに、暗渠的な水路、側溝をしますと、多分、またそのように戻ってしまうんじゃないかなと思って、本流の河川も大事だけれども、まちの中をめぐらしている水路、側溝をやはり少し、もう一度行政、しっかり見直していただきたいというのが、私の意見でございます。

どうもありがとうございました。

多々納アドバイザー 松尾委員、どうもありがとうございます。

今、住民が納得する形で進められているという話がまず、犬上川の話でありまして、その後、芹川の話でも、そのダムの話から始まりまして、もう一つはそこで問題となるのは、内水排除の関係ですね。そのあたりの部分、つまり流域の中でもその内水排除の、これ、僕らも大学で習いましたけども、下水道の計画は10年に1度というので、普通はやるんですね。これ、河川の計画というのはもう少しレベルが高いということで、その辺の間の関係というのも、やはりあってですね、今のままそのままいくと、少し問題がある、あるいはどんどん出てきているというようなご指摘だったかと思えます。

では、齒黒委員、ご意見いただければと思います。

齒黒委員 私の住んでいる日野町奥之池は、自然が豊かなところで、家は山手に張りついている、昔ながらの集落です。村の行事を各家に伝える当番が回ってくると、坂道を上ったり下ったりしながら歩きますので、たいへん良い運動になります。山の中の温泉地のような町並みですが、昔から梅雨や台風の時期になると、土砂崩れや水害が起きないかと、村の区長さんを初め自警消防団と女性の自警団が組織され、災害に心配りをしているんです。消防団で活躍していただいている若い方々は皆さん勤めに出ておられまして、共働きですので常時家におられません。そこで元気なおじいさんおばあさんにも防災意識を高めていただこうと、一緒に訓練をしていただいています。また、日ごろ、字の水路にごみがたまっていないか、草が生えて詰まっていないか、土砂崩れが起きやすくなっていないかなど、注意をして見るようにしていただいています。

大雨が降ったり、台風が来ると、区長や自警消防団を中心に山や田畑、そして川などの様子を点検して回っていただいています。自分たちの村は自分たちで守るという、自助の精神とお互いが助け合って安全を確保するという共助の精神が、字内に根付いてきて私たちの字では守られているのかなと思います。おかげさまで大きな災害もなく、きょうの暮らしが続けられています。

私は水環境の先ほども申し上げましたNPO蒲生野考現倶楽部に参画し、ほとんど毎日事務局の仕事をしています。身近な環境調査と青少年育成及び地域再生を目的に蒲生野考現倶楽部は1990年に設立されて、日野川を軸に、人と水とのかかわりについて、調べています。私が子どもだったころは、網の目のように張りめぐらされた水路の水が、野菜を洗ったり洗濯をしたり風呂の水を汲んだり、目の前の水が、貴重な生活用水として使われていました。暮らしには厳しいものがあつたと思われませんが、水や自然に対して、粗末にしないように、大切に使うものとして水を暮らしに活かしてきました。

現在の暮らしはどのようにでしょうか。社会の

変化で大きく変わり、そして水道の水は使い放題、そして便利な道具が手に入るようになり、物があふれ、大量生産と使い捨ての時代がやってきたのですが、生活の感覚が麻痺してしまったかのように、まだ使える物も平気でごみとして捨てるようになりました。今は地球温暖化などいろいろな問題に対処していかなくてはならないようになってきています。

また、少子化や核家族が進んだことで、子どもたちはテレビゲーム、そして携帯電話などの新しいメディアの進出で、子どもたちが里山や川など地域の自然で遊ぶなくなりまして、生き物に出会う機会も極端に減りました。自然に関することや生活の文化が子どもたちに伝わらなくなってきたとは、大きな問題です。

そこで、私たちの倶楽部では、子どもと保護者、そして地域のおじいさんおばあさんたちと一緒に、昔のお話とか昔の生活文化など、子どもはもちろんですけど、子どもの親にも伝えていかなければならないと思っています。そこで、私たちはみぞっこ探検（水路調査）を17年間続けています。みぞっこ探検というのは、「みぞ」（水路）に出かけているんな生き物の調査をしますが、水の中には特にカワニナとか、ホタルの幼虫がいますので、6月には観察会やそれをホタルコンサートをして保護啓発につなげています。また、8月には「かいどり大作戦」といって、佐久良川で魚つかみをしながら川の観察会をしています。これも17年間続けていますが、200人とか300人の子ども、親、そしておじいさんおばあさんたちが参加するようになり、大変にぎわっています。水に関心を持っていただいているんだと、喜んでます。そのほか、2004年から日野川の源流から琵琶湖にかけて水質調査のポイント10カ所を選び、水質5項目調査を毎年4回測定して、川の様子などを観察しています。台風の後には川の流れが変わってきていることが多く、土砂の崩れぐあいや流れてくる物など、知ることができます。また、地域の子どもたちと日野川環境会議をしたり、川と道の学校を開校したこともありました。これらの活動の成果は、川の生き物の様子や水質がわかるだけでなく、川の構造や変化が把握できることです。川の状況は、

部員に報告するのはもちろんですが、関係する市町にも伝えることができます。このことが防災に役立っているのではないのかと思います。

私は、水害から生命を守るために、一人一人が日常的に意識をもって地域の水路や河川・地質・地形などを観察して、日ごろから地域の水路を清掃することに心がけたいと思っています。また、地域の危険箇所のマップをつくったり、老人や子どもの状況などの情報を共有するファイルをつくったり、いざというときに防災スピーカーやサイレンなどを学校や公民館で鳴らしていただいて、地域をあげて助け合うような防災体制を整えていくことも重要だと考えております。

多々納アドバイザー ありがとうございます。大変積極的な地域での活動のお話をしていただいたと思うんです。中でも、印象に残ったことを言えば、お子様を対象にいろいろな活動もやられている、実はそこには同時に保護者の皆さん、地域のお年寄りとかある地域のこういった知恵というものを伝える活動になってるんだというようなお話ですね。それから、やはり水質とか、生き物っていうのは触れていても、実はそれがその川の治水の話だったり、それが減災につながる話だったり、そういうところになってますというようなお話。多分、この中でもいろいろ参考になるデータが蓄積されてると思います。また、今後ともいろいろ教えてもらえたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、次は成宮委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

成宮委員 成宮です。ページと言いましょ、ナンバーポイントが14でございます。これをちょっとお話しさせていただき前に、応募するに当たりまして、意見提出が条件となっておりますので、意見として提案をいたしますということを前提に、もうぎりぎりいっぱいの日に出ささせていただきました。したがって、ちょっと弁明になるんですけれども、趣意に少し外れるところもあり、また、非常に読みにくい乱文になってるところもございますので、その辺は容赦を願いたいというふうに思っ

ています。

さて、何カ月前でしょうか、年度で言いますと去年度、去年の18年度、私が地域の区長をさせてもらってるときに、ある川の河川改修の協議会というのがありまして、そこでいろんな議論をさせていただいたんですけれども、何で早うできひんの、ということをお話したら、実は金ないんや、というようなことが話がありました。そしたら、計画そのものを言うんではなくて、もっと地道な調査っていうものをやる時間を設けて、きっちりやるべきではないかということと、お金がないならなにに、有効に使えるように、何といたしましょ、収用法でもかけるような手法というものを考えておく必要があるのではないのでしょうか、という話など、進めさせてもらったんですけれども、こういう話を聞いて地域に持って帰りますと、金がないならしょうがないな、というふうな話に、何かおさまりそうな心配がして、お金がないという話は地域の皆さんには話さないでおきました。実は言った方がよかったのかもわかりませんが。こういうことで、地域の住民というのは、何かそういうことでおさまられてしまうことが非常に危惧をしているというふうな情景があるのではないだろうか。今、ちょっと中途半端な言い方をしましたが、現実にはアンケートなんかをとってみますと、あります。そういうことで、けられてしまうのが非常に恐ろしいというふうな意味の話がされる方が、結構多いです。

その最上流、その河川改修の協議会の最上流にあるのが愛知川なんですけれども、そこで区長として今年地域振興局の課長さんへ、町を通じてお話をしたのが、少なくとも現状にある川の維持管理を十分にしたい、すなわち、草刈りとかですね、そしてしゅんせつをするということに関して。そうしたら、それはちょっと難しいけれどもちょっと考えてみる、というような対応になりまして、実際問題、少しやっていたきました。これは過去から除草についてはやっておっていただけるんですが、しゅんせつについては、そのとき初めてやっていただいたということをお話を地域の総代から聞いております。これ、どういうことかということ、そこに残土の土砂の捨て場所について探さない、という指令がどうも入って

きたようであります。これは裏話なんですけど。こういうことで、要するに土砂を捨てる場所とかそういうものが備わってないから、すなわち地域の住民の皆さんがそういう場所を提供しないとできない。というのは、これはもう治水という面から考えたら本当かな、という、それも一つの条件ではありますけれども、必要かなというふうな疑問を残してしまいました。

そういうことで、それと同じ時期ぐらいに、町を通じてハザードマップが出てまいりました。愛知川のハザードマップです。先ほどの映像の中でも出ておったんですけども、この映像の中でどこが決壊したらそうなるのかっていうことが、地域の住民の皆さんには周知徹底がなされなかったような気がしています。これはまた、地域のある特定の人だけしか聞かなかったんですが、先ほどどなたかおっしゃった、35、6年、伊勢湾台風でしたか何かそのときに、愛知川の堤防、右岸側の堤防が切れて、そしてそのときは新幹線もありませんでしたが、切れて、床上浸水、いわゆるふすまが半分程度までがつかったおうちもありましたので、そこへこういうマップができたけど、これ理解できる、という話をしましたら、そのときは確かにつかった、でも今はもう元に戻ったるやんかと、だからもう何ともないの違うやろかというふうな、そういう信頼が生まれてるみたいです。本来、災害でやるときに、自分の経験から考えて、堤防するときにはそういう本当に強固な堤防の警戒というのはなかなか取れなかったなという反省のもとに、今、消防団にお伝えをしていることが、堤防が切れたらあんたどっちに逃げんのかわかってる、というふうなことなどを話してしましても、ほとんどがわからない。僕たち、僕が現役のときは、しかも八日市土木と言われてるときに、洪水のさなかに本当に、先ほど大橋さんもおっしゃっていた日野川のこととか、長命寺川の現地を確認したり、本当に車一つ通ってない、でも水とか風とかびゅんびゅん吹いてるという状況の中で、当時、ジープで3名ほど乗りまして、確認に行くわけですね、水位を。そうした中で本当に現地におられるのは消防団の方が多いです。その方たちがやっぱり一番安全なところに身を置いて見ておられるわけですね。それ

はどういうところかって言うと、今、いわゆるコンクリート構造物の上です。実際問題、水防活動をやるのはそういうところではなくて、それは完全に落ちれば、通行どめなどをしてしまえばそれでいいわけですが、いわゆる土羽のところについては、なかなかそうもいかない。先ほど、1番の方もおっしゃったように、そここのところを見きわめるといのは非常に厳しい情景の中でしできませんので、消防団の人には、例えば浮き上がる状態が見て感じたら、それからもう一目散に上流でもいい下流でもいい、逃げてくれというふうな話をしたりしております。実際問題は下流に逃げた方がいいんでしょうけれども、自分のそういうふうな行き先を決めるに当たっては、非常に厳しい状況の中で判断をしなければいけませんので、自分のリスクとして逃げる体制をつくっておいてくれというふうな形でっております。

そういう状況のところ、その37年の時に全部切れました。それと同じような状況のところ、今もなおかつそのままにあります。芹川の状況でお話いただきましたように、愛知川につきましては下流の方から切れて行って、上流にどんどんどんどん波及していきました。これは理論的にはもう防災研の先生なんかでもおっしゃっているのではないかなというふうな気がするんですけども。ともかく、あくまでも自分としては下流に逃げてほしいんだと、でも備えを常にとという問題も含めて、どちらに逃げてもいいから、ともかく自分のリスクを十分に考えて逃げてほしいというようなことを話をした経緯がございます。

それで、さきに戻りますと、当時伊勢湾台風で、被災をこうむられた方々については、先ほども申し上げましたように、本当にこれは心から言われたことなんですけど、当時破堤したところも直ってるし大丈夫やと、というふうなこと。そして、このハザードマップを見ても、まあこれはこんなことかというふうな情景でしか見ていないというところでもあります。

こういうところで、提案なんですけれども、今、国土交通省ですが、当時建設省のときに、建設省の所管でもってITVを、いわゆる目で見て確認できるような情景を、河川に流れている水位を目で見て確認する

ようなことで、当時、建設省の情報として使っておられました。これを、たしか大垣だったと思うんですけども、大垣市の特定の地域だとは思うんですけども、その地域の要請を受けて、建設省が入手した洪水情報を、大垣市の皆さんに提供なさったということが新聞に載せられておりました。こういうことで、私たちも同じようなことがなぜできないんだろうなということを感じている次第でございます。と言いますのは、先ほど消防団の話をしたしました。愛荘町におきまして、そういうパラボラアンテナをつかった、そういう公共情報というものも十分受けられる体制がとられている。したがって、すべての一級河川というとなかなか難しいとは思うんですけども、要所要所ぐらいはそのITVを使った現在の河川の情報というものを流していただけないものだろうか。そうすることによって、地域の知恵ある人に、がと言った方がいいのかもわかりませんが、がそれを見て、こういう状況だったら昔こういうふうな状況やった、そのときは安全だったというような、安全だったあるいは切れたというふうなことが、一つの情報として知恵、大きな知恵になるのではないかなというふうに思っているところでございます。

こういうことで、情報を公開してほしいというふうなこと。こういう中にも、さっきは年配の方というふうに申し上げましたが、団塊の世代の中にも、ワーカーズ・コレクティブ的なといいましょうか、その人が会社員であったときは今企業が求めているCSR、いわゆる社会的責任の中で多くの競争の中からですね、その社会的責任を全うするために働いておられたのではないかな、そういう方々が地域にはいろいろたくさんおられますので、そういう方々を使ってでも、NPOとかでもいいだろうと思うんですが、私、ちょっとNPOは好きじゃないんで、ワーカーズ・コレクティブみたいな感じの活動をできる人々に情報を提供できるような形のものが、これからの河川治水のやり方ではないかなというふうに思っているわけでございます。

そして、その次に、このお金がないということなれば、滋賀県においても、造林公社の問題がクローズアップされております。これはその当時、もっとも必要だった林業、

そういうものが外材によってもうそれもう必要ないと、こんなものより安いもんこうの方がいいんだというふうな感じになってきている。それは、農林の部局において施策であったはずなのに、その施策がうまくいかなかったからと言って、それを放棄してしまうというのはおかしい。だけど、現実にはそうなんだということで、林業の方への要するに山の維持管理といいましょうか、そういうものを健全に保つためにとということで、緑化税でしたかな、何かそんな緑の何か基金づくりを税という対応の中に出てきた。だとするんだったら、この河川においても維持管理に要する費用ぐらいは利益事業税といいましょうか、地下水税といいましょうか、環境事業税といいましょうか、そういうもので拠出をいただけるようなシステムを構築をしていったらどうだろうか、というふうな気持ちを持っています。実は、河川というのは普通の出水といいましょうか、そういうときは完全に足元からずっと出てまいります。大洪水の場合はちょっと別なんですけれども、いずれにしても、一番最初に自分たちの足元に、河原の中に立っていて一番足元に来るのは、本当にじわっとこう、本当に忍び寄るような格好で河川水っていうのは上がっていきます。この認識を十分に持たずに、キャンプなんかに行ってしまうと取り残されてしまう、まだ大丈夫やというふうな感じになってくる。そのこともやっぱり十分に、要するに地下水がこの川の水っていうものを、初期の川の水っていうものをコントロールしているという言い方もできるのではないかなということで、そういうことで、私は環境基本計画の委員もさせてもらってるんですけども、その環境経済学の先生に確認をしましたら、地下水というのは地域の宝物なんだと、いわゆる地域の財産なんだというふうなことを聞きました。そして、その地域の財産だったら、それをコントロールできるのは地域の住民ではないやろうか、いわゆる天恵物に対してのね。ということになるんだしたら、それを税金の税というか維持費、川の維持費の基金にでも使えればな、これ本当に道路財源の問題でああいう税を集めていますので、それが不届きなやり方、不作為なやり方になってしまうと大変になってしまうんですが、こ

ういうことを前提に河川を管理なさっている皆さんが、義務として維持管理をやっていただくというふうな形になるべきではないやろうかというふうに思っていました。

そして、霞堤のことについては、ちょっと今、絵の方で出てまいっていましたんですが、私は一番最初に自己紹介の中で、この67年間、愛知川の沿川に住んでいたということをし上げました。その当時は国道の8号線の鉄橋から本当にぽっと飛びおりられるような高さといいたいまいしょうか、川底までそのくらいだったんです。それがもう今や、もう飛びおりようという気持ちすら起こらない、まあ年の関係もあるんだろうとは思いますが、そういうふうな情景になって、河床低下が著しいということで、霞堤の部分についてはもう全くその機能を持たないような状況になっています。これはどういうふうな許可をしたのかというふうなことになるんですけれども、そこがキャンプ場になったり、自然公園の中で子供たちが憩えるような場所になったりしています。そういう経緯も多分話をされていないだろうというふうに思いますし、現実、話をされていません。

こういうふうなことで、その川の成りゆきっていいまいしょうか、昔の人の知恵っていいまいしょうか、そういうものを十分に生かせるような河川改修をやっていただけないかなというふうに思います。

国土交通省、今でいう国土交通省については、自然に対しての、自然を十分に配慮したっていうふうなことで、計画もそのように出されていると思うんですけれども、私たちの反省として、やはりそれは正解だろうと思うんですが、もう一つ、昔の人の知恵っていうのも十分に見届けた内容の中で、河川改修というものをやっていただけないだろうかな、という気はいたします。現状の川っていうのは、河床が低下をしています。単純に防災のための通水能力は、その38年当時から30年当時から比べるとふえてる、ただし、豪雨に関しての問題は言えませんが、そういう状況にあるということ。

そしてもう一つですね、これ、暗黙知の問題なんですけれども、私は38年に滋賀県に採用をいただきました。そういう中で、一番最初に八日市土木事務所というところ

に配属をされました。その当時、非常に優秀と言ったらおかしいんですが、スーパーマン的な第1課長がおられまして、第1課長というのは河川のことを担当する課長なんです、最終的には兵庫県の方の部長をされた方なんです、その方にけつをたたかれまして3人ほどがトランシットを片手に自転車で愛知川の上流、永源寺から能登川の下流の辺まで、ほん下流までは行っていませんけれども、そこまでを三角測量させていただきました。そして、一番抜けていたところが、通常維持流量を流しているところの岩の褶曲というんでしょうか、岩の蛇行をした、川っていうのは通常の状態では蛇行をしますですね。真っすぐに流れていない。このサイクルをきっちり覚えとけよと言われたことがありますし、そしてそのサイクルを図面に書くことを全く忘れてしまった。それでどえらい怒られたことがあるんですけれども、やはり今の技術者の後輩って言って大変申しわけないですが、年に免じて許していただきたいんですが、後輩たちもその辺は恐らく知らないのではないだろうかな、洪水のときの計画をするのは、もう超一流だと思います。ただ、通常状態のときに、いわゆる河川に入って楽しむとか、そして生活用水に役立てるとか、そういうオーダーの流れっていうのは、多分、あちらの方に行ってしまうのと違うかなという気がするわけです。

そういうことで、こういう暗黙知のある間に、多分、課長さんなんかはご存じだろうと思いますので、暗黙知なんかを後輩に十分にお伝えいただいて、将来の河川治水計画に万全を期していただきたいなというふうに思う次第でございます。

以上です。失礼しました。

多々納アドバイザー どうもありがとうございました。

それでは次、中村さん、よろしくお願ひします。

中村委員 中村です。先ほどからの続きになるんですけれども、大分時間も押してるようですし、皆さん知識が豊富で、そして雄弁ですので、時間がなかなか進まないようです。

少し先ほどの続きで、私は、5年ほど前

に自治会の会長をやっていました。そして、その後、少年補導委員もだれもやってくれないんで仕方ないので、ちょっと今、少年補導委員もやっております。地域活動としては、もうこれしかやっております。そんなことをやらせていただいております。それで、先ほど申しましたように、10円でもということで応募しました。でも、委員になったという通知来たんで、あ、これは大変やなど、これは真剣にやらないかんとということで、滋賀県に来た時に、近江雑記というのを読んできました。だから近江雑記を読まなあかんと、もう一回あこには琵琶湖のこと書いてあったな、こう思いまして、図書館へ行かんなど、それから、淀川百年誌というのが建設省がつくってはります。これも琵琶湖のこと、この滋賀県のこと、たくさん書いてます。昔1回読んだことあるんですが、家にも買ってあるんですけど、それを書庫を二つずつ探してるんですけど、見つからんままできょうになってしまいました。そんな事情ですので、きょうは新しい意見を述べるなりということではできませんが、一応、私、ナンバー8が私の提言といいますか意見でございます。

この提言については、とりあえず、発想が間違っているんで、とりあえず思いついたことを経験に基づいて羅列したもので、非常に体系化されておりませんので、非常に多くの重要な視点、要素が入っていない。今後、十分検討し整理をしていかないかんと、またこの発言の機会に、それを補っていかないかんとということですけども、今のところ、本も見つからないし、勉強不十分ですので、ここに書いてあることを申し上げなしゃあないかなというふうに思っています。

ただ、大きな視点として、抜けてるなと思って、自分、今、気がついたことをちょっとまとめたんですけども、いわゆるこの自分の意見を実現するための手法といいますか、実現体制というのが非常に欠けてるなというふうに思っております。私、区長やらやってて思いますけれども、やはり消防団、それから自主防災会、京都にはこの二つ、別々の組織としてあるわけなんですけど、やはりここの協力を得ようということになったら、やっぱりトップに立つも

んが必死になってやらんとかなかついてきてくれへん。5,000人を集めて防災訓練をやるというても、普通にずっとやるとね、なかなか学区が23学区下京区にありますけれども、学区の会長か副会長とか役のもんだけが来てですね、住民がなかなか参加していただけない。それから、他の交通局であるとかほかの行政機関、国の機関であるとか府の機関であるとか、参加なかなかできない。だからやっぱり、トップのもんがやるという気になって、警察も含めて、消防も含めて、そういう火の玉になってやらんとかなかつとまらへん。5,000人集めるのに本当に、私、苦勞して、来ていただいて、そして防災訓練を、京都市全体の防災訓練より多い人口といいますが、人集めて、下京の今できております梅小路公園でやりました。

それから、同和対策の仕事をやった関係もあって、大きな同和地区もございますので、そこについては、周辺住民も参加をしていただく、そこだけではなしにね。そういうふうな防災訓練を隣の学区の方から、いろいろ資材であるとかいろいろリヤカーでもって来てもらうようなそんなことも、隣の学区から持っていただくとかいうふうなことも取り組んで、先ほども申しましたように年に3回ぐらい、3年間ほどやりました。警察の方もなかなか協力してくれても、いろいろああいう会議をしても訓練している人ががふるいながら物言うてもらえんと、やっと言うてくれるとこんな状況やから、やはり訓練をきちっと積んでやらんといかんなど思っておりますし、この実現体制といいますか、そういうふうなところをきちっとやっぱりやっていかないかんと。

それで、自主防災会とか、消防団は大体みんなありますけれども、一緒にやるなら一緒にもいいとは思いますが、きちっとやっぱりその機能を果たしていただるように、やはりその区長さんであるとかこちらでしたら自治会であるとか、そういう人が火の玉になってやらんと。手前みそになりますけれども、私が自治会長をやっているときは、普通、消防団の出初め式をやっても、役員だけが参加するという状況でしたけども、幸い20人ほど参加してくれて、これもやっぱり常にほかの会の運営についてもいろいろなことを、何ていいま

すか、区長が、自治会長がやっていくことによって信頼を得て、中村さんが行くんやったらみんな行こかということで参加をしてくれると、やっぱりこういうことですから、やっぱり地域全体が仲よくやらないと、ちょっとナンバー8にも書いておりますけれども、そういうことがないと非常に難しいのではないかな。

次に問題はですね、我々のようなこのよそからきたもの、私は滋賀県が一番長くなってるんですけど、30年ほどですか、人生で一番長いんですが、大体我々は百姓もしてましたから、いろいろ家を直したら貫1本柱1本でも溜めて置いてありますし、それからのこぎりにしても、鍬にしても、なたにしてもですね、またポンプにしてもいろいろ溜めて倉庫にいっぱいになるほど、溜めてあります。でも、実際に、清掃作業、一斉清掃ありますね、そういうときに団地の方で鎌も持たずに来られる方がたくさんおいでなんです。これが実態です。ですからね、やっぱり、防災倉庫というか自主防災会なり消防団でも、そういうふうな倉庫もきちっとつくって、ただ組織をつくるだけじゃなしに、そういうこともやらんと、本当の話、縄1本も皆持ってないし、もちろんスコップとか鍬かそなん持っているというふうなことは、もうないわけです。百姓であれば確かに水を引いたりいろいろせないかんから、川とか水路に非常にかかわりがあって、昔はプールもないし、川に泳ぎに行くということでしたけど、池に泳ぎに行く、かんがい用水に、だから朝の5時に起きて樋をぬきに行って田んぼに水をやるのをやると、そういうことをやってるからね、いいですけども、今我々の、私が団地へ住んでおりますと、皆さんは、昔そういうことを経験した人、多少はあるけれども、家には道具ないし、非常にかかわりがない。だから、この点を実際、執行していくといいますが、いろいろ計画立てて当たっていく、どうするかというところが、抜けてるかなと、私のこの意見の中身です、というふうに思っております。

それから、もう一つは、近江雑記ぐらいしか読んでないわけですから、この琵琶湖周辺、滋賀県のこと、私もほとんどわかりません。しかし、私も日野川の流域に住んでおりまして、また昭和28年の災害で高

野山の近くでいわゆる土砂がダムをつくって、それが崩壊をして、花園村という村ですけども、全部埋まってしまった。一遍に1,000人ほど死んでしまったというのがあります。こういうことも見てますし、そして、小さな丹生川という川にひっついてた田んぼや畑も全部流されて、今は玉川キャンプ場ということで、これは確かに岩が出て、キャンプすののにええような形になっておりますけれども、昔は全部田んぼがありました。畑がありました。へばりついてたんです。28年の、これはたしか6月の終わりごろの梅雨前線によるところの集中豪雨やったと思いますけども、近畿一円、非常に災害が起こってる時だと思えますが、そんなことで、そういう経験もいっぱいありますけれども、滋賀県での経験がないので、やはり先人の知恵であるとか先ほどからもいろいろお話されておりますとおり、歴史に学ぶ、こういうことが私の書いてるところには抜けてるのかなと、こういうふうに思います。

後は、ここに書いてありますが、まず(1)の で自分ができることは何やろうと言うたら、非常持ち出しというものを準備をすると、私はこれはきちっとリュックにいろいろ入れて、非常食から小さなラジオやら懐中電灯とか水とか入れて、自分が担げるぐらいのキロぐらいのものを用意してありますけれども、やはりこういうふうなことから、それから逃げる方法をどうするかいうことを考えんといかんわけで、そこらについての道についてもきちっと事前に考えとかないかなと。

後は、私、初め書いておりますように、私も現実に水害にこちらではあっておりませんし、こちらの方の歴史とかいわゆる知恵がわかりませんけれども、やはりこの資料やらいろいろ読ませていただいた結果では、昔はやはり船を用意したり、いろいろやってるようですし、この(1)の に書いてますように、やはり常に水害に遭うところは避難用のボートを用意するとかいうことが重要なかなと。それから、また床下浸水などは常時起こるようなところについては、やっぱり土のうを用意しておく。少なくとも、先ほど申しましたように自主防災会なり消防団で倉庫で土のう程度は用意しておくということが必要なのではな

いかな。ただ、まあ、このごろ年をとって  
るんで、こないだも田舎から米を送ってき  
たけど、2斗を担ぐのがえろくて、1斗に  
せんと担げへんというのが私もそういう状  
況ですから、ちょっとちっさいめのもんで  
ないといかんかなと思いますけども、そん  
なことで、土のうを用意せんといかんのじ  
ゃないかなと。また自分の家を建てるとき  
には敷地を高くせねばならんじゃないかな  
と。

また、いわゆる今後開発許可をしたり、  
建築の許可をするとか、いろいろの場面を  
通じてですね、そういう危険なところには家  
を建たせない、開発をさせないというこ  
とがやっぱり重要なかなと。山林の所有者  
については、先ほどもお話ありましたが、  
森林公社の話がありましたけれども、やは  
り植林をしていただくとかそういうふうな  
ことをやはりやらないと、戦後の水害はほ  
とんど山が丸坊主やったので水害が起こ  
ったということで、植林をずっとやりまし  
て、私も大分に家の山、植林をしましたけど  
、そういうことも重要なのかなというふう  
に思います。ただ、先ほどから申しまし  
たように、常に隣近所と仲ようして、水  
害が起こっても地震が起こっても助け合  
いができるような体制ということが非常  
に重要なのではないかということが、一  
番に大事なかなと。

2番目では、地域でできることですが  
も、重複しますので、の方は自主防災組  
織をきちっと全部立ち上げて、各地域全  
県に立ち上げると、そして水防資材を倉  
庫を全部、これはやっぱり県の方でい  
ろいろして、それをまんぱんにしとくと。  
それから、老人や障害者について、私、  
自治会長をしているときに、生活保護  
の世帯を民生委員に教えてくれと言っ  
たら教えてくれへん。昔は町からいわ  
ゆる住民票の移転の副票みたいなんを  
送ってきてわかってたわけですけど、  
最近はそれも来ない。ですから、どこ  
にどういう方が住んでおられるかもわ  
かりませんし、だれが生活保護でだれ  
が70歳以上の老人やとか、だれが障  
害者やというのが全くわからない。私  
はこの個人情報保護について、やはり  
もう少し実態に即して、その法益がど  
ちらが大事やということを考えてね、  
やはり役所の方から自治会にはそうい  
う名簿をやっぱり渡してもらわん

と、やろうにもやりようがない、とい  
うのが実態ですので、これはちょっと  
僕は運用面で非常に今、少し間違っ  
た解釈をしてるのではないかなとい  
うことで、人の命なりが大切だから  
ね、こういう面でそこらの点につ  
いてももう少し緩和する、そういう  
ことについて、会長にまで言えな  
いんだったら、少なくとも消防団長  
は全部わかっていると、そういう  
ふうな状況をきちっとつくと、本  
当に地域力といいますか、は高  
まらないというふうに思います。

それから、先ほどからも何遍も言  
いますように、訓練をやらんと。私  
が行って初めてそういうのを区で  
やったものやから、五条署長も七  
条署長も堀川署長も九条署長も、  
それから駅の鉄道警察も入って  
るんですけど、5つほど下京区  
には警察もあります。せやけど、  
署長さんの中には、結局防災の  
経験がないからね、そこで意見  
言うだけでも全部マイク入れて  
会議の模様も放送しますから  
ね。意見が言えないような署  
長さんの中にはおられます。  
ですからやっぱり訓練をせんと。  
もちろん、住民なんてなかなか  
訓練何遍もやらんとうまいこ  
といかへんというふうに思  
います。

それから、飲み水やら非常食、  
これもちょっと重複してるよう  
ですが。

多々納アドバイザー 大変恐縮なんです  
が。

中村委員 長い時間ですやろ。

多々納アドバイザー いやいや、私  
の仕方が非常によくなくてです  
ね。

中村委員 いやいや、ほんなら、  
もう後ね、最後のところを申し  
上げますけれども、やはり知事  
さんもおっしゃってましたけ  
れども、人が死ぬようなこと  
っていいですか、命を落とす  
ようなそういうふうな大規模  
な工事については、やはり国  
なり県なりの責任でやはり  
きちっとやっていくと。後、  
それでできないこと、オーバ  
ーすることについて、地域  
なり個人でやっていくと。こ  
れはもう、僕も全く同感です  
し、協力してやっていかねば  
ならない。

私も水害で人が死んだところ  
に、河川課へ行ったときにそ  
ういうことが、47年の災害  
がありましたんで、台風21号の  
ね。

音羽川という修学院に流れてる川ですが、そこで2人死にまして、その川の改修で、每晚、一年ほど每晚、たたかれ役で交渉に行っていました。そんな経験もありますけれども、やっぱりやるべきものは、役所はやったらないかん、その中で地域がどれだけ協力をし、個人が自己の危機管理をどうするか、こういうことではないかというふうに思います。

後、蛇足ですけれども、やはり水戦争というふうなことを最後に書いておりますけれども、地球規模で砂漠化が進んでおります。こういう意味で、今後本当に石油戦争ではなしに水戦争が起こるのではないかと、幸い日本はこれ、冬は日本海があるおかげで、雪が降ってるし、夏は太平洋から梅雨前線とかまた台風なんかで、水の恵みがございます。ですから、水をきれいな水をやはりたくさん海に流してしまうのではなしに、やはりそれを活用できるような状態で保持をしていくということが、非常に大事ではないかなというふうに思いまして、まとめさせていただきました。先ほど申しましたように、勉強まだまだして、また意見を申し上げ、できるだけお役に立たないかなと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

多々納アドバイザー どうもありがとうございました。

事務局に聞いておきたいんですが、この会場は何時までよろしいですか。

司会（中田） 5時ぐらい。5時で終わらせていただきたいと思います。

多々納アドバイザー 5時に終わらせる。はい、わかりました。

ということは、ちょうど後1時間ほどなんですが、そうすると、後6人の方にご意見を、1人10分ずつ聞きますと5時になってしまいまして、議論をする時間がなくなってしまう。まことに申しわけないんですが、進行が不手際で申しわけないんですけども、できましたら1人5分以内ぐらいのところでご意見いただければ、少しディスカッションできるんじゃないかなと思いますので、よろしく願います。

では、中井委員さん、お願いいたします。

中井委員 私、福知山の出身ということをお申しました。18歳まで福知山に住んでいまして、その後、学校に行ったりということがありましたが、そもそもこの滋賀県に来ましたのは東洋紡の総合研究所が堅田にございます。そちらの方に就職しまして、それで堅田に住んだということです。その後この大津の方に移ってき来たという経過がございます。

それで、例えばですが、このにおの浜周辺に住んでいますと、現在、私はこの委員会の委員にはなっておりますが、川というのが非常に実感なくて、琵琶湖というのは非常に実感するという状況があります。そこで、私はおおつ環境フォーラムに入って活動しております。そこには川のグループがあり、そこでやっていますのは、生き生きとした川づくり、魚取りができる川、ホテルが住むようなきれいな川づくり、これは川がきれいになる、そして同時に景観もよくなっていくということが目的であると思います。

それで、こういう活動を見ていますと、今回は災害ということですが、きれいにするという、これは、何というんでしょうか、逆に言えば昔の川の文化を大切にすることに通づるものがあります。遊び、また生活の場としての川というものを、もう一度見直そうということでもあります。

そこで、今、川ということの知識が非常に皆さん、不足していると思います。そういった当然、川が災害をもたらす、安全ではない、やはりこのような知識は、特に都市に住んでいる人たちには少なくなっていると思います。だから、そういう災害を身近なものに感じさせる。私の意見は意見書のいナンバー28に書いております。そこに書いておりますように、やはり、その川の歴史とか文化、そういう先ほどもありました川の状態を情報機器をつかって知るのがございました。そういう方法で、それからもう一つには、先ほど言われましたが、GISとかを使って、いつの川がこういうのだったというようなことが、いわゆる情報が収集できる、また活用できる、そういう場というのを、まず設定することが必要であると思います。

それから、災害ということですが、このときには確かにハザードマップが大事だと思います。そのときに現在、住宅地になっているところ、ハザードマップでこの土地は以前は川の近くの、何ていうか、水がついていたところだ、そういうような情報を入れますと、当然地価が下がるのではないかと思います。それで、そういう情報が果たして企業、住宅建設を行ってる企業、そこうまく連動して活用ができるのかというそういう問題があるのではないかと思います。

それから、連絡網という問題、これはそうですね、コミュニティが弱いということがあります。コミュニティを強くすること、これは自治会に住民がもっと参加するということにもなります。先ほど名簿の話も出てきました。このときに、私、ちょっと怖いなと思っておりますのは、確かに個人情報保護法があり、逆に名簿を出さないという、そういう弊害も出てきています。今ですね、逆に、共謀罪というのでしょうか、逆にそういう何か会合をしようとしたところですね、それをどこか警察に伝えて、会合が開けなくなるとかいうそういう法律が実を言うをつくられようとしています。だから、そういうコミュニティの場においてそういう情報が何か別のことに使われる、本当にこここのところがすごく私は怖いと思います。だから、コミュニティのというか、そういうことではちょっと問題点が一つあると思います。

それから、先ほど川の水の問題についても述べられました。世界的に水が不足していますので、何かタンクといいますか、そして何かエネルギー、自然エネルギーをうまく活用して、上手にタンクに水を貯め、それを飲み水に使っていく、そしてそんな余計な水だったらタンクに貯めて貯水するというような活用法もあるのではないかと思います。

それから、車という問題が水害のときに、非常にあるのではないかと考えています。昔は車が各家庭にありませんでした。現在は各家庭が1台か2台持つ。この車が、水害のときに流れますと、材木じゃないですが、すごい、何というのでしょうか、いろんな被害をもたらすということがあります。だから、今までの体験、プラス、現在の私

たちの生活のし方を組み込んだノウハウづくり、それを蓄積するということが必要なのではないかと思います。

以上です。

多々納アドバイザー 要領よくまとめていただきまして、ありがとうございました。

今のお話、特にたくさんのポイント指摘していただきましたけども、地域でのふだんからの川に近づくための仕組みづくり等の話から始まりまして、天水の利用といたしますか、雨水の利用のためのタンクのお話だと思いますが、そういったお話も含めて、いろいろご指摘いただいていると思います。

では続きましてですね、杉本様、よろしくお願ひいたします。

杉本委員 はい、杉本です。

まず、最初に一つだけ感想を話させてほしいと思います。先ほど説明ありました、治水政策の現状と課題の中で、これは4ページぐらいですか、に近代治水という、この中で赤色がこんだけたくさんあります。うわ、10分の1以下がまだこれだけあるのか、というので、きょう出席させていただいた中で、改めて認識させてもらいまして、これは大変やなという感じを持ちました。これが、その今の第一印象でございます。

それから、その次、今度は私のプロフィールのところですが、ナンバー11です。それで、これは先ほどから皆さんもおっしゃっておりますが、特に歯黒さんおっしゃってりました消防団につきまして、私も消防団の質の変化というんですか、それが非常に急激に進んでいると、これにおきまして、このあたりをどうして今後補強っていうたらおかしいですけど、皆さんに頑張ってもらおうかというところが、これからの一つのポイントになるのではないかとこのように思っております。

それから、その次は、下から五、六行目ですが、県内においてはいろいろ過去のトレンド方式というんですか、そうやっているいろいろしてますけれど、全国の中で人口のふえてる珍しいと言ったらおかしいですけど、老人もふえてますけれど、若い人もどっとふえてるというところで、全国のパターンには少しあわないのではないかと

うようなことで、努力してこのあたり一生懸命に勉強して対策を考えないと、というのが、その次の感想でございます。

それから、私個人の話させていただきますと、2行目に書いてます砂防ボランティア、これは、新潟の山古志のところに応援に行きましたが、直接に山古志に行ったわけではなくって、周辺の市町村の応援に行きました。といいますのは、どちらにしましても、技術者、それから関係者、これ物すごく大きな災害やったら多人数がいるんです。人材の育成という意味におきましても、これは頑張らないと、大きな水害であればあるほど、メインのところに技術者のよう知ってる人が行くんですが、周辺においてもいろいろありますので、応援というので行ったんですが、人材の育成。

それから、その次、防災エキスパートにおきましては、これは兵庫県の豊岡へ行きました。これは何しに行ったかと言いますと、二次災害の防止です。水害が起こった後、瞬間的な話で、これもやはり人材が不足で、あなたどこへ逃げなさい、どうしなさいよというようなことの指導なんですね。やはりこれにおきましても、人材がどうしても必要、起こった瞬間においては人材が必要なんで、その次の課題としましては、多くの人材を育成というのと同時に、皆さんもおっしゃってますように、受けた人がやっぱしある程度知識があると災害が防げるというようなところで、これはやっぱり何といいましてもその辺の知識をですね、私たちが応援の力になるようにやっていくというようなことで、これが一番の大切なところだと私は思っております。

大体そのあたりで、私は終わります。

多々納アドバイザー たくさん書いていただいているんですけども、もう少しだけ追加していただいても結構なんです。特に地域と行政といいますか、そのあたりで。ここ滋賀県の流域治水の方針を考えようというお話でございますから、この中で議論されてる、例えば防災、あるいは人材育成といいますか、そういったところで、それに加えた特に幾つかポイント提起されてると思いますけども、何か追加したいということ、ございませんか。

杉本委員 ありがとうございます。時間をいただきまして。

滋賀県はやはり特に生活様式、また人口の流入もありまして、現在、いろいろこうしてやってる手法ですね、トレンド方式でやってられるのが多いんですが、その発想をある程度変えないと、という感じ。その新しい感覚をですね、入れないと、対応できないのではないかと。といいますのは、老人もふえてますけれど、私も老人ですけど、若い人もふえてると。先ほどからおっしゃってます若い人の感覚というのは、いろいろ変わってきております。この辺ですね、私たちはどのように提言していったらいいのかということころへんで、いわゆる断層、それから先ほどからの情報の話もありましたけれど、情報も非常に多岐といいますか、新しい道具がどんどん出てきています。これを私たちも理解が必要ですけど、それをどのように利用していくのか、というようなことですね、その辺を新しい知識を入れながらいろいろ議論させてほしいなと思っております。次、情報のよくわかる若い人にバトンタッチしますので。

多々納アドバイザー はい、ありがとうございます。

それでは、次です、柴田さんですね、よろしく願いいたします。

柴田委員 よろしく申し上げます。

このような場で、僕のような若者が発言させていただくのは非常に恐縮なのですが、時間もないということで、僕は情報、一つのテーマ、情報について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まずですね、この点、いろいろ今までお話いるんな方がされてきましたが、その中で特に、要するに情報の問題かなと思えます。それで、例えばですね、行政の方がさまざまな情報を出されているという話をよくされますね。行政の方でもその情報を扱うのに、非常に困難だと。非常に情報量が多くて、扱い切れないといった問題があるというお話がありました。その情報をですね、例えばそのまま、住民に垂れ流しじゃないですけど、ただ流すだけで、その情報から必要な項目を住民がくみ取って、それを有効に活用できるかっていうところ

まで、考えて情報が流されてるのかなって  
いうのを、たまに僕が考えてるんです。  
だから、一般の方々にももちろん情報を流す  
ことも大事なんですが、その情報をくみ取  
る、必要な情報に加工する専門家、先ほど  
もお話がありました人材育成だとか、その  
ような面での活動も非常に大切なのではな  
いかかと、僕は考えております。

それとですね、先ほど暗黙知のお話など  
がありましたが、先ほどちょっとお話させ  
ていただいたんですが、タウンウォッチ  
ングという活動をしたようなところがありま  
して、その際にですね、ちょっと東大の教  
授が地域でタウンウォッチングをする前に、  
このようなお話をされるんですね。タウン  
ウォッチングする前に、まず皆様、僕はこ  
のまちには住んでいないけれども、タウン  
ウォッチングをした後には、僕はあなた方  
よりこのまちのことを詳しく知ることがで  
きます、というお話をされるんです。そう  
すると、住民の方はそんなわけないだろう  
と、自分らがそういうまちのことは、わし  
が一番知ってるというようなお話をされる  
んですが、タウンウォッチングをした結果  
の情報ですね、例えば、僕らの場合、G I  
Sが専門なので、最終的にパソコン上にデ  
ータの入力をするんですが、そのパソコン  
上で皆様が、要するにここに何があるだ  
とかここが危ないだとか、そのような情報  
を一つに集約すると、個人個人では把握で  
きていなかった情報を、みんなが共有す  
ることができる。ああ、そんなところがあ  
ったんですか、とか、そんなところ危な  
いですか、よく遊んでましたとか、そう  
いうお話を最後には聞かせていただけ  
るんですね。そうすると、結果的に、教  
授の方が、この情報を持っていればあ  
なた方よりもこの地域のこと詳しく知  
ってます、という結びにかえられるん  
ですが、そういうところですね、僕ら若  
者が、先人の経験豊富な方々の知恵を  
引き継いでいないというその問題もあ  
りますし、各個人個人が持っている情  
報をお互いに、共有すべきでないの  
かな、という問題、問題というか感想  
を、僕はそのときに持ちました。

それとですね、長くなって申しわけ  
ないんですが、昔、危険だった場所に  
当たり前のよう新興住宅が建っている、  
そのことを住んでいる人間は知らない。  
これはです

ね、もちろん、不動産会社とか企業  
の責任もありますし、そのことを言  
ってない行政とかにもある意味責任  
あるのかもしれませんが、市町村合  
併のときに地名がいろいろなくな  
りました。この思うんですけれど  
も、地名っていうのはですね、昔、  
もちろん昭和だとかにいろいろ明  
治だとかに名前が変わったと思う  
んですが、その地名に含まれる地  
域の特性というものが、必ずとい  
うか、その地名の裏には非常に多  
くの情報が隠されていることある  
と思うんですね。その中、その情  
報も、今、合併でなくなります  
し、実際昔どういう地名だったか  
というの、僕も知らないし、今の  
室町以前の地名が何だったのかと  
いうのも知らないの、そういう歴  
史から学ぶという姿勢も、非常  
に大切なのではないかなと思いま  
す。

後、最後に1点ですね。今、ここで  
防災の話なんですが、防災という  
と皆さん備えるだとか被災を減  
らすというところに、テーマ、焦  
点を絞って今いろいろお話を聞か  
せて、非常に勉強になっているん  
ですけども、防災ということをお  
考えの中で、災害が起きた後の  
復興というものをいかに迅速に  
行うかという視点も、防災の中  
に必要なのではないかと考えま  
す。といいますのはですね、こ  
れもGIS絡みの話になってしま  
うんですが、阪神大震災のとき  
だとか新潟の中越地震の後に、  
罹災証明の発行とかに、災害前  
の情報が必要だとなってときに  
ですね、新潟の場合は特に雪が  
すぐ積もってしまいますので、  
もうどうなってるかわからない、  
雪でつぶれたのか地震でつぶ  
れたのかわからなくなってしまう  
ということもありまして、その  
後の復旧業務が非常に大変だ  
ったという話をよく聞きます。  
そこで、僕らの研究室もあれな  
んですが、時空間情報システム  
っていう過去と現在を比べられ  
るような、どう変化してきたか  
っていうものを見ていって、そ  
の中で、こうなったんならじゃ  
あどういう選択をするのが一番  
早い復旧につながるだとか、復  
旧に関して、何というんですか、  
有効な手だてを起す前に考える  
ことも必要なのではないかな  
という印象を受けております。

はい、すいません、以上です。あ  
りがとうございました。

多々納アドバイザー はい、ありが  
とうござ



多々納アドバイザー よろしいですか。また後で議論のときにでもお話頂けると思います。大橋さん、よろしく願いいたします。

大橋委員 先ほどからいろいろご意見も出ておりますので、何ですが、私はナンバー5です。

先ほどちょっと、初めに申し上げた中の続きぐらいの状態になるんですが、今、お隣の北井さんですか、小南とおっしゃったんですけど、私の対岸なんです。だから、ここの行事も十分知り尽くしてるわけです。34年の伊勢湾台風のときに決壊してるんですね。私ともそうなんです。その状態で、共同の認識の状態、今、改めて実感をさせていただいたんですが、私とこでございまして、その当時、やはり旧のですね、自治体はそれなりの備えていうのができてたと思うんです。例えば、ここに太鼓水ですか、このスライドやら太鼓水とかやられているんですね。私とこは鐘なんです。一定のですね、今は警戒水位何ぼかいう県下指定されてますが、私どもの地元の者が日野川へ見にいったら、このここへ水が来たらちょっと全部町内見てもらおうと自治会長が招集するんですよね。それで、日野川の水を見て、先ほど申し上げましたように、日野の方で降ってんのか降ってへんのか、やんだらどやというような情報やらいろいろ得ながら、ふえてきとると、ここまでふえてきたらここの一定の水位だったら町内へ帰って、各組の組長が鐘をたたくんです。カーンカーンカーン、カーンカーンカーンと、それを、あ、鐘鳴ったぞ、水が一定の水位まで来てるぞということになって、それぞれ1軒から1人ずつが集会所へ集まるということになってます。どんどんふえ、警戒水位になったということになったら、再度、鐘が連打にするんです。カンカンカンカンカンカン、カンカンカンカンカンカン、そういう状態の訓練の中で、ふだんはあそこはひとり老人おられるから、だれがそこへそのことをよう伝えるのか、それでどうするのかということ、一定のルールができてるんですね。だから、これがちょっと今は、年が34年から来るんですから40数年たってますのんで、それが

意識が薄れてるのが事実です。大きな課題だと思ってます。だから、おっしゃった小南は、左義長のときに一定の炊き出しやとか、またその防災の意識づけされてるというのを改めて感激してるわけなんです。私もそうしなきゃならないかな。で、その鐘がいうのは、4組あるんですが組組に組長になったときにそれ皆後ついて回るんです。たたくもんと鐘がついて回る。若い者は、この鐘何すんねやというような状態が、今なんです。今日なんです。いや、実はこれはこうやぞ、ああやぞ、とこういう伝承していつてるのが現実なんです。全体の中でそういう伝承ができてるかなと言うたら、残念ながらできてない状態があります。それで、また、私も篠原駅の近くですので、新興住宅張りつきました。そこらの方たちとの温度差はかなりあります。だから、それをどういうふうに伝えていくかという問題があると思いますが、やはりそれは時を得て、そういうハザードマップじゃないですけど、ハザードマップ、ちょっと先ほど成宮さんおっしゃったんですが、ハザードマップ、ほんでどうあれ生かされるんかなと私も危惧します。といいますのは、近江八幡もこの3月1日に全戸配布されました。自治会を通じて配布された。しかし、これ、配布しただけでええの、私は集落ごとにですね、このハザードマップの重要性いうのをきちっと町内の全員集まっていたら、それをきちっと周知徹底をするということ、先ほど、この文章で書かれたった、今の柴田さんが書かれてたように、地域に生かされたハザードマップ、これができたんやろかということをお不思議に思うんです。といいますのは、私どものおかしな話なんです。JR線が通ってますね、JR線が。その上と下との状態が、上からですね、下の方にいわゆる避難所になってるんですね。でも住民は、こんなとこ絶対行けるかと、大雨でも降ったら電車もとまるやないかと、多分、日野川が増水したらそんなもんとまるやろ、それにそこへ行けてどうということやねん、年寄りがそこまで行けるか、この話が出るんですね。ところが現実、ハザードマップ見たら、やっぱりまだ変えてないな、どうするんかな。だから、住民の意見が十分反映されてないん違うかということをおもうときに、

それが個々個々に組長さんを通じて配布するだけ、こんなハザードマップはどこまで生かされるのかなということがあります。やはり、これはですね、各自治体市町村の問題であろうと思いますが、改めていわゆる流域治水政策室もごさいますので、それぞれのやっぱりハザードマップの図はこうあるべきやということの、このいわゆる行政でやられとる、そういうその委員会の中には、オブザーバーの方おられるからなんですが、そういう中でもきちっと議論して、住民にどういう形で該当するかということが、これちょっとおこってるんちゃうかなという感じがします。

私もこれに書いてますように、これを読んでいただいたらわかるんですが、こういう一定の昔からの状態については、危ない川は危ないぞというそういう危機意識というのは、それぞれが持ってまいりました。ところが、今はそうじゃないというので、それをもう一遍どうするかというのがなかなか難しいんですが、こういう機会の中で勉強させてはいただきたいと思います。ただ、先ほどいろいろ伝達方法おっしゃってますけれど、情報の流し方の問題も、いかなもんかなと。私は今回参加させていただくのちゅうちょしたのは、ここで言いたいこと言うただけで議論に終わるんじゃないしに、それを地域にどう生かしていくか、それをどういう評価ですかっていうのが大切じゃないかなと思ったんです。といたしますのは、平成9年、河川法が改正されましたね。11年に滋賀県で初めてパイロット事業として日野川を川づくりのモデル事業でやったんですね。そのメンバーで私も参加してるんです。その中で議論してまいりまして、日野川の将来の担い手というのをつくり上げたんです。つくり上げたんです。こういう状態で、これ、だから治水というのはあんまり正直少ないというのか、してないんですが、防災の中にも入ってますけれど、川づくりは将来こうあるべきだと、三面張りの川じゃなしに、やはり魚が生き返る、生態系に優しい、人に優しい、子供が近づける川にせないかんということ、全員でつき上がったんです。それが1年2カ月ほどやったんですが、これから後、改めて日野川を守る会をつくりました。これは県の指導でですね、あまりにもったいな

いなと、ここまで1年有余かかって、一生懸命日野川の熱い思いのある方ばかりやから、94名やったんですが、それを改めてつくってほしいということで、私がリーダーとなって日野川の守る会をつくりました。その中でどうするか。それで今、改修をしていただいております。災害助成事業もやっていただいております。やっていただける状態の進捗状態がどうなるのか、それから我々が反映した将来像をつくってきた提案した分について、どう地域に生かされてるのか、私のとご自身もこうやって入ってきてないんですね。だから、これはですね、一生懸命やった状態であった、それなりの、やっぱり、これはこうなりました、こうしましょう、こうしますと言うて、やっぱりその後もですね、フォローが必要やないかな、それができてないのが今日です。だから、私らこの状態において、将来像の状態もし、これからの治水対策をしていく、考えなんか出しただけで、後は1年2年なったらどうなったんかわからへんというような状態にならないようにしていただきたいなと思うのが、今でございますが。

先ほど、経験者の関与した河川の状態をとおっしゃるのを、そのことの状態が全部今網羅されて、いろいろやってると思うんですが、その辺が悲しいかな、もう一遍まとまったやつが地域に帰ってきてないというようなこともあるんじゃないかなと、こんな思いがしてならないのであります。

いずれにいたしましても、私も先ほど冒頭申し上げましたように、長年、この日野川の状態を朝起きたら夜寝るまで日野川を見、毎日の自然の姿を見てきた今日でありますので、一体となってやってまいりましたし、私の命有る限り、日野川の後姿、ずっと見ていきたいな、そして次の子供たち、孫たちに、よかったなという環境の川を残していきたいという思いがあって、参画させていただいてることをお許しいただきたいと思います。

ありがとうございます。

多々納アドバイザー どうもありがとうございました。

それでは、石津さん、よろしく願います。

石津委員 私の場合はどっちかと言うたら、傍聴的な立場で参加させてもらったような状態です。といいますのは、私たちの地域はかなり水に対して恩恵を受けているんです。先ほど、成宮さんの言われた地下水税的部分については、逆に自分たちは反対する方。というのも、生活用水として地下水を利用しているからです。上水道はついていますが、私たちがのところは、ほとんどが地下水を利用しているということで、それを見にこられる方々も含め、かばた文化を次の世代に伝承しようということで、活動している地域なんです。

それで、先ほど北井さんの言われておられた様なことですがイベントにくっつけるということ。自分たちの地域では春、地域集落を全員が歩きます。そうしたなかで、今、地域がどのような状態であるかを知り、それを水害のワークショップ的な形で問題点を拾い集める機会をくっつけたら、そういうようなことができるんじゃないかなと思います。今、しょうずの郷委員会では、竹やぶ再生ということをやっています。というのも、地域の竹やぶが荒れ放題であるということで、今、ツアーで来られる方に、タケのコップやお箸を年寄りにつくってもらっています。お年寄りも元気になり、また竹やぶの再生ができれば、そこでできるタケノコをタケノコ料理でもてなそうという発想で、今、守る運動を展開しています。それともう一つは、プロセスなんですけれど、オニグルミが浜に打ち上げられて、今、自生してるわけなんです。将来、子供たちにそうしたクルミ拾いができるような森づくりをやるということ、この夏に針江のそうした地下水の源流を尋ねていき、山にも目を向け、その山を守る一つの運動を、我々、しょうずの郷委員会で展開しようということを考えています。我々の地区でも、安曇川が一遍切れて被害をこうむったことあるんです。河川林、河川林と言いましても林じゃなくて竹林ですね、それも同じことで荒れ放題になってる。それも一つの大きな問題じゃないかなと思います。そして、やはり河床がかなり高くなっている。もう私たち白谷地域になってくると、天井川状態になってる。昨年かな、安曇川地先で砂利を蛇行してるやつを真っすぐに工事されておったんですが、これは私

の仕事管外なんですけれど、今建設業界なんか、砂利採取で困られておると聞きます。普通大抵、工事やるとその砂利捨て代的なことまで、工事代に上乘せになってくるそうで、採取した川床の砂利を建設資材として引き取ってもらって、工事代を安くするようなそんなしろうと考え的なことも考えたわけなんです。

そんな形で、皆さん方のご意見を聞かせていただいて、集落のそうした子どもたちにもつなげたいなというようなことで、寄せていただいています。

以上です。

多々納アドバイザー どうもありがとうございます。

今、皆さんにご意見いただきました。全体としてみますと、知事にリクエストされたことが二つあったんです。一つは、地域の防災力、自助や共助というようなことに対してどういう対応の仕方をしたらいいか。その部分については、皆さん、たくさん知恵を出していただいたと思います。ただ、その行政に対して、どういう注文がありますか、そういう言い方をされておりましたけども、もう一つ言い方を変えれば、さっきのちょっとショッキングな図がありましたね。ああいう河川の整備状況が、10年に一度を目途としても、まだあまり進んでいないところがたくさんある。今後整備された後の状況でも出てくると思いますが、先ほどもプレゼンテーションでは何年たっても、あんまり進まないという状況も説明された。そういうところに対して、では次からそういう状況を見た上で、どんな情報を手に入れるべきなのか、それと考えるべきなのか。そういう状況認識のもとで、では滋賀県の治水の中での流域治水がどうあるべきかということについては、若干まだ話し足りないのではないかと、こういうふうに思います。

##### 5. 一般傍聴者からの意見

多々納アドバイザー が、先ほど申しましたように、時間の関係もごさいますし、最初に会議の冒頭で、ご約束されているところもごさいますので、ここで、一般傍聴者の皆様の方に、少しご意見を聞きたいと思えます。傍聴者の皆様の方にはお手元の方

に、流域治水検討委員会住民会議についてのご意見記入用紙というのがあるかと思いますが、今、ご意見を聞けなくてもですね、後で見せていただいて、多分事務局も整理して、次回の会議の中では検討できる内容、お話できるような準備をされることになると思います。そうは言っても、せっかくきょう来ていただいたのに、生の声でやはりどうしても発言したいという方もおられると思います。どうぞ、ご意見ある方、挙手いただけましたら。

はい、どうぞ。

傍聴者 A 先ほど番号で言われたので、僕は今回、委員に応募したんですけど、落ちましたけども、17番の方に意見を述べさせていただきましたけども、いろんな意見出てですね、僕も災害ボランティアでずっと雲仙普賢岳の島原から15年ぐらい災害の現場経験というのをやってました。その中で思ったんですけども、いろんな意見を持った消防やってる方、また行政経験をされた方、またGIS・GPSとかGISとかですね、新しい分野の方とかですね、調査やられる方とかですね、いろんな方々が委員に入ってますね、多分滋賀県のあちらに事務局でおられる方もですね、多分大変な思いをするんだと思いますけどもね。

僕、ちょっと思うんですけども、今回委員の方々皆さんの意見を聞きましたし、またこちらの方も一般の我々の方もですね、多分委員から落ちた方々もおられるんじゃないかと思いますが、ちょっと僕思ったんですけど、奥におられるオブザーバーの方がおられるんですけども、いろんな皆さん、ね、いろんな自己紹介されたりしたんですけども、オブザーバーの方々、僕、彦根なんですけども、彦根の方々もいると思うんですけども、できればオブザーバーの方たちを紹介してもらえればですね、我々もこちらにいる側もですね、オブザーバーの方がどんな方がおられるのかと思ってですね、それでちょっと紹介してもらいたいと思うんですけども、だめでしょうか。

多々納アドバイザー どうでしょうか。オオブザーバー方、最初におっしゃったように、県の方や市の方がおられる。名簿を後でごらんになればいいんですがね。今、

1人ずつご紹介した方がいいですか。

傍聴者 A というのは、僕らも毎回参加しようと思えますけども、わかった方がね、専門の方、どういう専門の方がおられるのか、わからないものですから。

多々納アドバイザー では、事務局、よろしくをお願いします。

傍聴者 A どの市の方で、役職は。

事務局(中谷) その辺、ちょっと自己紹介をしてもらいます。

オブザーバー 皆さん、初めまして。大津市の総合防災課の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

オブザーバー 同じく大津市役所の河川課におります川端と申します。どうかよろしくお願いいたします。

オブザーバー 竜王町の建設水道課におります間宮と申します。よろしくお願いいたします。

オブザーバー 県庁土木交通部都市計画課の寺坂と申します。よろしくお願いいたします。

オブザーバー 県の地域振興課の民秋と申します。よろしくお願いいたします。

オブザーバー 事務局に近いところがございます。河港課、寺田でございます。ちょっと前に座れませんか、後ろに座っております。

オブザーバー 皆さん、ご苦労さまです。湖北町役場産業建設課の脇坂と言います。よろしくお願いいたします。

オブザーバー 高月町の建設農政課柴田と申します。よろしくお願いいたします。

オブザーバー 県庁の防災危機管理部の仙波と申します。よろしくお願いいたします。

オブザーバー 県庁土木交通部砂防課の大

喜多と言います。よろしくお願ひします。

オブザーバー 何回かお顔を拝見していると思ひます。彦根市の総務部の防災担当、笠原と申します。

オブザーバー 草津市河川課の駒井と申します。よろしくお願ひします。

オブザーバー 高島市の総合防災課の高野と申します。よろしくお願ひします。行政部門の方は土木の関係の人と防災関係の人が各市町から1名ずつ指定されておりました、きょうは防災関係の私が来ております。

多々納アドバイザー よろしいですか。

傍聴者A 今度、市町の方々、総務課の方が多いんじゃないかと思うんですけども、総務課の方々、水害だけじゃなく多分地震なんかもすべて防疫関係いろんなウイルスのようなウイルス関係とかもですね、そういうことも結構かわると思うんで、先ほど出たみたいなんです、水害だけじゃなくて、いろんな総合的なものを考える場合には、多分こういうやり方は水害以外のことも多分ね、たくさんやられると思うんで、そのためにですね、ちょっとどんな方がいるのかなと思ったんですけどね。だから、こういう場で、水害以外にですね、さまざまな災害なんかもね、加味した上でね、やっていただければ、我々一般の市民もね、我々の方もうれしかんと思ひてます。よろしくお願ひします。

多々納アドバイザー ご意見、どうもありがとうございます。

ほかにご意見等ありますか。

傍聴者(山岡) 大津市内の山岡と申します。きょう初めて、この検討委員会に出席させていただきまして、目的がですね、実効性のある施策をともに検討するためということで、大目的を表示されております。

行政の方にちょっとお聞きたいんですけども、先ほどもご説明ありましたとおりですね、10年確率でいける川が55%で、45%が60年先にならんと目安がつかない、こういうご発言がありました。そ

れですね、そういうハードな面とこの住民会議とがうまくラップしてですね、どこにどういう問題があるかということが、ハード面で解析されていかなければ、自助・共助・公助というでもですね、どこにどういう問題があるかということをお明確にしてもらわなければ、この議論がならないと思うんです。そういう確実な、2年間において問題点が十分指摘されるかどうか、これだけちょっと行政の方にお聞きたいと思うんです。

よろしくお願ひします。

事務局(勢田) 今のハード面というのが、非常にちょっと理解が薄いかもかもしれませんが、私も今考えていますのは、河川整備が非常に長期にわたるということです。しかも、仮にそれで整備がしたとしても、それ以上の自然災害というのは免れないということからすると、川の中の我々の方で河川整備してくものについては、しっかり効率的にやっていこうということでございますが、特にこの場では川の外で、減災に向けて本当に行政として、例えばどういう情報の出し方をすればいいのかとか、地域の中で自助・共助ということで、どういう形でさらに今の体制を強くしていけばいいのかとか、まさにそういうところについて、我々も日ごろからやっていますが、地域住民の方の視点からさらに不足しているところ、もしくは地域住民の方々の間でつくりあげていただければいいもの、提言などをいただきたいというのが、私どものお願ひでございます。

多々納アドバイザー 今の答えはちょっとわかりにくいですがね。

傍聴者(山岡) 回答になってない。2年間の間にね、55%以外の10年確率の60年先の問題点を、60年先しかできないものが、ここにどういう流域でどういう問題があるかということのね、2年間にわたって、この会議において全部披露されるかどうかということをお聞いているんです。そこをちょっとお答えいただきたいと思ひます。問題がどこにあるかということをお赤線で、何やらマップですか、表示されてますけど、非常に抽象的ですね。だから、

その流域ごとにどういう問題がどういうところにあるかということについてね、行政ですべて把握されてるものが、この会議で全部披露されるかどうかということをご質問してるんです。だから、その点、滋賀県下におけるこれからの問題を解消しようという会議の目的ですから、その辺は全部説明していただけるわけですね、問題点について。それだけです。

事務局（勢田） 今後の整備がどのぐらいの進捗で進むかとか、実際、今の段階でどういうふうな雨が降ればどのぐらいの浸水が起こり得るかとか、そういうものについては作業ができる範囲の中で、鋭意お示していくことにしております。

ただ、今回はここはですね、個々の河川の議論ではなくて、先ほどの基本方針という滋賀県の中での大きな方向の議論をしていただきたいということですので、進め方はもう一度これから調整いたしますが、大きな議論を、もっと大きな方向性の議論をここでしていただきたいということをお願いするところです。

多々納アドバイザー 少し、かみ合っていないかもしれませんが。質問の趣旨は要するに、整備後の河川の状況、例えば60年後にどの程度の安全性が達成されそうか、これ自身、各流域で全部示せたら示してほしいということですが、もちろん、今、お答えのように、どういう各河川のどこにお金を投じるかによって、整備の状況が変わってまいりますから、完全にこうだと、今、60年後までの話は言えないというのが県の立場なんだと思います。ただ、そうは言っても、その状況にある程度見越した上で、どの程度の安全性が達成されるのか、どういうところに問題が出てくるのかということに関しては、鋭意、今、シミュレーションや分析を進めている最中で、それについては積極的に提示されると、こういう理解ですから、多分ここについては、今までよりはずっと踏み込んだ形で非常に多くの情報を提供されるという、そういう決意のお話だと思います。ただ、県のこの会議に向けてのご希望は、今度は逆に、個別の流域のその対応策ということをお話いただくのではなく、各個別の流域の話から

出てくる知恵をむしろより全体としての方針に生かせないかと、こういうことだと思うんです。

若干、質問の趣旨とお答えとの間で少し気持ちが違うことがあるかと思えますけれども、大体、こういうような趣旨だと私は理解しておりますが、事務局、よろしゅうございますか。

傍聴者（山岡） いや、まだちょっとね、不満足なんですけどね。時間の関係ですから、私だけが質問しててもあれですから、また個別に聞かせていただきます。

多々納アドバイザー はい、じゃあよろしくお願いたします。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

傍聴者（酒井） 県の方で発言される方がおられましたら、私は遠慮したいと思います。

私は実は京都から参っております。京都は琵琶湖の水の恩恵を受けている立場で発言します。近畿地方整備局の淀川水系河川整備計画原案について、瀬田川洗堰操作、河床掘削、宇治川整備・天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダムの対応も出ていますが、京都桂川流域河川整備計画との関連もあります。私が住んでいるのは嵐山ですけれど、その審議との関係が今、淀川水系流域委員会というのはよくご存じだと思いますが、その辺の議論が随分とされています。過去から話も含めてですね、これは約6年間やってきています。関係住民の方が滋賀県の基本方針を決めるということも含めての議論じゃないといけません。淀川水系河川整備計画原案に対する住民意見及び各流域の意見、滋賀県の川づくり住民会議、それから市町村長会議や、関係住民の会議もありました。そこでいろいろ出されている意見と、滋賀県が求めている基本方針、これは5日付けで滋賀県のホームページに嘉田知事が、滋賀県の治水、利水、環境、住民参加に関して掲載されています。その辺の内容も確認して下さい。そういうことと、ホームページ上に治水の考え方についても流域治水政策室も含めて考え方が出されています。その全部の情報を出して、議論をやって頂きたいと思います。公募され

て参加されている委員の方は、その辺もきちっとやっていかないと、滋賀県が求めているようなことにならないと思います。

それで、明後日、淀川水系流域委員会がございます。それもホームページ上で明らかになってきますし、きょうは司会されている多々納さんのところの防災研究所の先生とかですね、いろいろ防災系の治水に関していろいろ議論がされています。その会議にも関心を持っていただいて、琵琶湖と淀川水系、治水と利水と、それから環境の問題、住民参加について、本当にそれぞれの場で、特に余呉町の奥から、各支川の整備計画、琵琶湖の洗堰までですね、考えていくというような方向での議論でない、どうも行政の不作为で、情報公開については、全部出すと、出さないとか、というようなことをもってですね、流域の隅々までおんなじようなことの議論をまた繰り返すのかと、税金費用をかけて河川整備についてもダムの問題についても、いつまでたっても解消できないということになると思います。その辺ぜひ委員の方、傍聴参加されている方は、次回から議長というのか委員長も選出されて大変だと思いますが、情報、データをぜひ、河川管理者である滋賀県もぜひ提供をしていただいて、各市町の方も現実こうなっているんだという情報を、全部この会議に出してください。そして、滋賀県で情報発信していただいたら、2府4県、全部伝わるんですよ。そしたら、うかうかしてられんなと、琵琶湖は滋賀県が考えてくれるなら、我々ももっと真剣に考えようと、お金はどうするんだと、道路、道路いうているけれど、本当にそれでいいかと、河川整備のお金については、変な税金が使われている。税金が使われているのに、現場は一つも変わらない、2、30年先も川や湖がよくなる、と思っているのが住民の実感だと思うんですよ。

よろしく願います。

多々納アドバイザー はい、どうもありがとうございました。

時間が大分来ましたので、このあたりでいろいろご意見をお聞きするのはとどめたいと思いますが、きょうの議論、先ほども申しましたように、全体として地域の防災

力といいますか、自助や共助を進めていく上で、どのような対応があるかということが一つ大きく出ました。今の一般の皆様、傍聴の皆様からのご意見の中にありましたように、やはり県の河川、県の整備の状況と、それに対応する対策という部分ですね、ハードの整備状況を踏まえた上で、さあ、どういう対応を考えなければいけないのかというお話が、今後考えていく必要があるということだろうと思うんです。

踏み込んでいけば、施設の整備状況を越える水害というのは、実は10年に一度ぐらいの水害でも越えてしまうような場合もあると、いわば超過洪水というような言い方をするのが普通は200年に一度か100年に一度とかの洪水を相手に言いますが、県の管理河川で言えば10分の1とかあるいはもっと小さいところでもあるということだと思います。そういうときに、では私たちはどういう対策方針を流域の中で考えるのか、この部分が、今回十分に議論できてないところだと思います。今後の委員会、次回以降の委員会では、恐らく今の地域防災力についてのいろいろ出た知恵を、どうまとめていくかということが一方の柱で、もう一つとしては、今の治水の整備状況というところを念頭に置いて、さあ、どういうふうに対応を考えていくか、知恵を出しあって、何か提言をまとめていくということが求められていると思いますので、最後のご意見にもありましたように、淀川の流域委員会でも議論されている、あるいは今までの治水の歴史等の本にまとめられている知恵、そういったものもすべて含める形で、提言書の中に書き込んでいけるようなことを、やはり考えていかなければいけない、こういうふう感じた次第です。

事務局の方としましては、たくさん宿題が出たのかなという気もしますので、また、できるだけこういう有効な資料を出していただきたいというふうに思いますし、事前に資料を送付していただければ大変ありがたいと思います。

大体、ここらあたりで時間が過ぎてきておりますので、事務局に進行をお返ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## 6. 閉会

事務局(勢田) はい、どうもありがとう

ございました。多々納様、大変ありがとうございました。

それでは、事務局で、もう時間も超過しておりますので、本日の議論を受けて、次回以降どうするかということについて、若干今の段階での考えを示させていただこうと思います。きょう、10人の方から貴重なご意見聞かせていただきました。非常に幅広い提案なりご指摘なりがございましたので、次回から発散しないようにですね、一つ一つテーマを持っていくのが一番いいのかなというふうに考えています。本日私の方で聞かせてもらった中ではですね、まず、この会議なんですけども、非常に行政に求められるところも多いというふうに理解しております。そういうものをしっかり聞いていきたいと思います。ただ、もう一つ、いずれにしろその地域の方々が何ができるのかという視点も含めて議論させていただいて、そこについて滋賀県民の方にこの会議の中で情報発信をしていただきたいというのも、実は私のもう一つのご希望でございます。行政に求めることだけではなくて、流域住民の方々の中で何ができるのかということについて、まさにこの10人の方で提言めいたものをいただいて、それを県民にメッセージとして出していただくというのが、私、非常に期待しているところでございます。きょうの資料の中でもございました、河川整備もやれることをとにかくやっていくことはいたしますが、自然災害というのは無尽蔵ですので、それでもやっぱり洪水は起こります。行政もしっかり防災体制は組みますけども、最後はやっぱり自助・共助のところがございます。その自助・共助のところについては、行政だけが幾ら声を出しても伝わらない、まさに我々としてはその住民会議の中の方々の意見が県民に伝わるようにしていただきたいと、そういう形の中で、滋賀県全体としてですね、防災力が上がっていけば、非常にこれはすばらしいことだと考えています。大きくは、その二つの視点の中で、これからどうしていったらいいかという議論をお願いしていきたいというふうに考えています。

それから、具体的内容としては、切り口として、例えば情報とハードというふうな形でいろいろ意見が分類すると大きく分け

てございました。情報でいうと、ITとかGISとか、それからハザードマップの出し方とか、そういうふうなものについてもございました。それから、ハードについても、なかなか流域の方で具体的にどういうハード対策ができるかということについては、ちょっと難しいところもありますけども、そういう切り口でも整理をしていったらいいのかなというふうに考えています。

さらに、もう一つ、時間軸でございます。災害が起きたときの初動体制、いわゆるまさに我々が最終の目的にしています人命を失わないためという意味では、まず初動体制の話が、やっぱり一番議論していただきたいテーマでございます。

それから、復興のお話もございました。確かに復興のやり方を間違えると、将来的な形で人命にまで及ぶような、そういうふうなことにもなってしまうかもしれませんが、いずれにしろ、私どもとしては、まず初動体制としてどうあるべきだと、どういう準備をして、その実際に事が起きたときにどう対処すべきかということについてのお知恵をいただきたいなというふうに考えてございます。

それから、最後に、非常にこれは大きな問題でございますが、啓蒙育成ということでも大きな示唆に富むお話がございました。これもじっくり、皆様方の考えを、お知恵をお聞きしていくべきだろうなというふうに考えております。

以上、私、今、きょう伺った範囲の中で、自分の頭の中だけで整理をさせていただきましたが、次回、こういうふうに幾つかテーマを絞ってですね、皆様のさらなるお考えをいただいて、一緒に実りあるものをつくってきたいというふうに思っているところでございます。

それでは、長々と話をさせていただきましたが、きょうは自己紹介から始まりましたので、皆様の顔合わせということで、十分時間いただきましたので、それぞれの方々のお考えというのが、各委員、それぞれ伝わっていただいたと思います。次回以降、さらに密な議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

きょうはどうもありがとうございました。

司会（中田） それでは、長時間にわたりますして、ご審議をありがとうございました。

次回の委員会は、4月下旬ごろの予定をしております。委員の皆様には日程調整の紙をお渡ししておりますので、また19日までに事務局までお返しをいただきますよう、お願いをいたします。

それでは、これで、第1回住民会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

（閉会 午後5時02分）